

平29・12・7(木)

平成29年度 地域・職域連携推進関係者会議

労働行政・産業保健総合支援センター の協同による地域との連携について

神奈川労働局 労働基準部 健康課

主任労働衛生専門官 高山 博光

神奈川県労働局の地域との連携の実状

神奈川県 雇用施策等実施方針

報道関係者各位

平成29年4月27日
【照会先】
神奈川県労働局雇用環境・均等部企画課
課長 長久保 茂
課長補佐 山口 誠
(電話) 045-211-7357

神奈川県労働局が神奈川県と協働して取り組む課題について方針を策定

—平成29年度神奈川県雇用施策等実施方針— (地域の利用者の立場で協働を深める)

神奈川県労働局と神奈川県は、地域の実情に即した施策を推進するため、別添の「平成29年度神奈川県雇用施策等実施方針」を策定しました。

この方針を踏まえ、平成29年度においても、雇用・労働施策の全般について、神奈川県労働局と神奈川県が協働して取り組んでまいります。

神奈川県労働局が神奈川県と協働して取り組む事項（ポイント）

1 雇用を通じて誰もが参加できる社会の実現

- (1) 神奈川県労働局長を本部長とし、神奈川県、教育委員会、経済団体及びその他自治体等を構成員とする「神奈川県新卒者等就職・採用応援本部」を設け、地域開発機関が一体となって神奈川県における新卒者の就職支援を実施します。
また、神奈川県知事と神奈川県労働局長が直接県内経済団体を訪問し、新卒者の雇用機会の確保等について協力要請を行います。
- (2) 「かながわ若者就職支援センター」と「わかちの支援コーナー」及び「横浜新卒応援ハローワーク」が一体となって、若者への就職支援を行います。
また、若者応援宣言事業を推進し、ハローワークに若者を対象とした求人を出した企業のうち、若者の採用・育成に積極的で詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を積極的に支援します。
- (3) 神奈川県が主体となり設置した「神奈川県生涯現役促進協議会」に協力し、高齢者への就労に向けた支援を行うとともに、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」ハローワークコーナーにおいて、高齢者の職歴相談・職歴紹介を実施します。
また、シルバー人材センター事業の推進を神奈川県と連携して行います。

2 働き方改革の推進、労働災害の防止及び労働者の心身の健康の確保

- (1) 過労死等防止対策の推進について、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進するとともに、過労死等防止啓発月間（11月）における「過労死等防止対策推進シンポジウム」等の取組について、神奈川県と連携します。
- (2) 長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や昇給有給休暇の取得促進等を推進するため、「神奈川県働き方改革推進本部」及び「神奈川県働き方改革会議」の取組方針の下、神奈川県と連携して、管内の主要企業の経営トップ等に対する働きかけを実施し、各企業等における働き方改革を促進します。また、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進のための講演会の開催等を行います。
- (3) 若者の使い捨てが疑われる企業等に対する「過労労働解消キャンペーン」における取組結果等を踏まえ、セミナーの開催や労働相談会の実施など相談体制の整備等に取り組めます。

神奈川県労働局

第1 神奈川の労働行政を取り巻く情勢	1		
1 社会経済情勢	1		
2 雇用・職場環境をめぐる状況	1		
(1) 雇用情勢	1		
(2) 職場環境	2		
(3) 女性の就業環境	2		
第2 現状と課題	2		
1 「全員参加型の社会」の実現加速	3		
(1) 若年者・非正規労働者の雇用対策	3		
(2) 高齢者の雇用・就業機会の確保	3		
(3) 障害者に対する就労支援の推進	3		
(4) 女性就業環境の整備と就業支援の推進	3		
(5) 生活困窮者に対する就労支援の推進	3		
2 人材ニーズに対応した職業能力開発の充実	4		
(1) ニーズを踏まえた職業訓練	4		
(2) ジョブ・カード制度の推進	4		
3 働き方改革の実現、労働災害の防止及び労働者の心身の健康の確保	4		
(1) 過労死等防止対策の推進	4		
(2) ワーク・ライフ・バランスの実現	4		
(3) 若者の使い捨てが疑われる企業等に対する取組	5		
(4) 労働災害の防止	5		
(5) 石綿による健康被害の防止	5		
(6) メンタルヘルス対策の推進及び自殺対策	5		
(7) 健康づくり対策	5		
(8) 受動喫煙防止対策	6		
(9) 事業場における治癒と職業生活の両立支援対策	6		
4 個別労働紛争の解決の促進	6		
第3 神奈川県労働局と神奈川県が協働して取り組むべき事項	6		
1 雇用を通じて誰もが参加できる社会の実現	6		
(1) 新卒者の雇用対策の推進	6		
(2) 若年者（若年非正規雇用労働者を含む）の雇用対策の推進	7		
(3) 高齢者の雇用対策の推進	7		
(4) 非正規雇用労働者の雇用対策の推進	8		
(5) 障害者の就労促進（障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現）	8		
(6) 就職に特有の困難を抱える求職者への支援	9		
(7) 保健・福祉人材の確保	9		
(8) がん患者等の長期療養者に対する就職支援事業の推進	10		
(9) 違法派遣、偽装請負等の防止・啓発	10		
(10) 女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援及びパートタイム労働対策の推進	10		
(11) 外国人労働者の雇用管理の改善	10		
(12) 林業労働力確保対策	11		
(13) 神奈川県と神奈川県労働局の協定に基づく一体的実施事業の推進	11		
2 重層的なセーフティネットの構築	11		
(1) 公的職業訓練によるセーフティネットの確保	11		
(2) 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進	11		
3 働き方改革の推進、労働災害の防止及び労働者の心身の健康の確保	12		
(1) 過労死等防止対策の推進	12		
(2) 働き方改革の推進	12		
(3) 神奈川県働き方改革会議の開催	12		
(4) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する取組	12		
(5) 建設業における労働災害の防止	12		
(6) 介護労働者の労働条件確保改善・社会福祉施設の労働災害防止	12		
(7) 飲食店の労働災害防止対策・労働条件確保対策	13		
(8) 石綿による健康被害の防止	13		
(9) メンタルヘルス対策	13		
(10) 健康づくり対策	13		
(11) 職場における受動喫煙防止対策	13		
(12) 事業場における治療と職業生活の両立支援対策	13		
(13) 医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組の推進	13		
4 個別労働紛争の解決の促進	14		
5 地方創生の促進	14		

神奈川県労働局(健康課) ← 地域



ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係【安全課・健康課】 > 法令・制度 > 地方自治体と連携した取組 (平成29年8月末現在)【健康課】

関連リンク

地方自治体と連携した取組 (平成29年8月末現在)【健康課】

○ [神奈川県内の石綿問題に対する協定 \(平成17年11月4日\)](#)

○ [神奈川県健康づくり推進会議\(構成員名簿\)](#)

○ [神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議\(構成員名簿\)](#)

○ [事業場における治療と職業生活の両立支援対策推進連絡会議\(神奈川県面立支援推進チーム\)\(構成員名簿\)](#)

神奈川県健康づくり推進会議 構成員名簿

〔平成29年8月28日(月)現在〕

機関・団体	〒	住所	電話	FAX
【議長】(公社) 神奈川県労働安全衛生協会	231-0012	横浜市中区榑生町3-63 ヤオマザビル	045-882-5625	045-201-7122
神奈川県産業労働局 労働部	231-8500	横浜市中区日本大通1 新庁舎4階	045-210-5739	045-210-8873
神奈川県保健福祉局 保健医療部	231-8500	横浜市中区日本大通1 新庁舎10F	045-210-4770	045-210-8857
横浜市 健康福祉局 健康安全部 保健事業課	231-0017	横浜市中区港町1-1	045-871-4423	045-871-4223
(公社) 神奈川県労働安全衛生協会	231-0012	横浜市中区榑生町3-63 ヤオマザビル	045-882-5625	045-201-7122
建設業労働災害防止協会 神奈川県支部	231-0011	横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館	045-472-1818	045-201-7735
路上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部	232-0033	横浜市中区北新横浜2-11-1 神奈川県トラック会館内4階	045-472-1818	045-472-1305
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部	231-0811	横浜市中区本牧ふ頭1	045-822-5209	045-821-5992
林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部	231-0033	横浜市中区長者町9-14-9 黒木村会館	045-251-3731	045-251-4391
中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター	108-0014	東京都港区芝5-35-1 産業安全会館 8階	03-5454-8701	03-5454-6704
(公社) 神奈川県医師会	241-7000	横浜市中区富士見町3-1 神奈川県医療会館内	045-241-7000	045-241-1464
(一社) 神奈川県歯科医師会	231-0013	横浜市中区住吉町8-68	045-881-2172	045-881-2426
(公財) かながわ健康財団	231-0037	横浜市中区富士見町3-1 神奈川県総合医療会館2階	045-243-2008	045-243-2019
(独)労働者健康安全機構 神奈川県労働安全衛生センター	231-0833	横浜市中区鶴屋町3-29-1 第5安田ビル6階	045-410-1180	045-410-1161
川崎市労働基準監督署	210-0012	川崎市川崎区宮前町8-2	044-244-1271	044-244-1275
藤沢労働基準監督署	251-0054	藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎3階	0468-23-8753	0468-23-4288
相模原労働基準監督署	252-0236	相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎4階	042-752-2051	042-752-1558
【健康課】 神奈川県労働局 労働基準部 健康課	231-8434	横浜市中区北林通5-57 横浜第2合同庁舎 8F	045-211-7353	045-211-0048



労働基準監督署

ハローワーク

産業保健フォーラム in YOKOHAMA 2017

参加費
無料!!

「健康経営」ってナニ? ~「健康経営」ですめる「働き方改革」&健康職場づくり~

日時▶ 平成29年11月30日 ㊟ 13:15~17:00
(開場 12:30)

場所▶ 横浜市開港記念会館 1F 講堂 **参加費▶ 無料**
(横浜市中央区本町1-6)

対象▶ 事業主、産業保健関係者、産業保健業務従事者 など **定員▶ 400名**

13:15~ 主催者挨拶 神奈川健康づくり推進会議 議長
(公社)神奈川労働安全衛生協会 専務理事・事務局長 渡辺 辰

13:20~ 【特別講演1】
(50分) 「健康経営の動向と産業保健スタッフの役割」
四日市看護医療大学 名誉学長/市京大学 大学院 公衆衛生学研究所 客員教授 河野 啓子氏
日本産業保健学会 理事長

14:10~ 【特別講演2】
(50分) 「横浜健康経営認証制度について」-産業保健の視点からの風景-
国府医療福祉大学 小田原医療保健学部 副学部長 看護学科 学科長 荒木田 美香子氏

休憩 15:00~15:10

15:10~ 【健康経営全貌の事例1】
(50分) 健康経営優良法人2017-ホワイト500の認定、横浜健康経営認証・Aクラスの認定の獲得企業から
「大塚製薬(株)の“健康経営”」
大塚製薬 人事部 部長補佐 健康管理室長
ダイバーシティ推進プロジェクトリーダー 田中 静江氏

16:00~ 【健康経営全貌の事例2】
(50分) 日本政府投資銀行(DJB)による健康経営格付“特別表彰”、健康経営優良法人2017-ホワイト500の認定の獲得企業から
「三井化学(株)の健康経営」-健康経営実付のポイントとその効果-
三井化学 本社 健康管理室長 統括産業医 土肥 誠太郎氏

16:50~ 質疑応答 (10分以内)

自治体を含む関係機関・団体の協議組織である「神奈川健康づくり推進会議」が主催するという形態の“連携”上のメリット

- 開催経費負担の分担
 - 会場費・施設設備費
→ 横浜市 (保健事業課)
 - 講師への謝金・旅費
→ 神奈川労働局 (健康課)
 - その他の経費一切
→ 神奈川産業保健総合支援センター
- 申込の受付
→ 神奈川産業保健総合支援センターで一括して受付

神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議 構成員名簿

(平成29年7月26日(水)現在)

所 属	構 成 員		〒	住 所	TEL
	部 署				
神奈川県	保健福祉局 保健医療部	がん・皮膚対策課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-4727
	産業労働局 労働部	労政福祉課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-5730
	精神保健福祉センター		233-0008	横浜港南区芹が谷2-5-2	045-621-5822
	厚木保健福祉事務所	大和センター	242-0021	大和市中央1-5-28	046-281-2948
横浜市	健康福祉局 障害福祉部	障害企画課	231-0021	横浜市中区日本大通18 KRCビル6階	045-671-3803
	こころの健康相談センター		231-0021	横浜市中区日本大通18 KRCビル6階	045-671-4455
川崎市	健康福祉局 障害保健福祉部	精神保健課	210-8577	川崎市川崎区宮本町1番地	044-200-2430
	精神保健福祉センター		210-8577 (210-0028)	川崎市川崎区宮本町1 (川崎市川崎区東田町8 パールビル 12F)	044-200-3197
相模原市	健康福祉局 福祉部	精神保健福祉課	252-5277	相模原市中央区中央2-11-15 市民庁本館4階	042-789-9813
	精神保健福祉センター		255-0238	相模原市中央区富士見8-1-1 ケルネスタがみほら館	042-789-9818
公益社団法人 神奈川県医師会			231-0037	横浜市中区富士見町3-1	045-241-7000
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会			221-0834	横浜市新神奈川区台町3-14 バイタル滝川307号	045-318-0348
一般社団法人 神奈川県精神科診療所協会			221-0835	横浜市新神奈川区鶴屋町2-9-22 日興ビル横浜314	045-312-8989
公益社団法人 神奈川県労働安全衛生協会			231-8443	横浜市中区鶴屋町3-83	045-642-5985
独立行政法人 労働者健康安全機構	関東労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター		211-8510	川崎市中原区木月住吉町1-1	044-411-3131
	横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター		222-0038	横浜港北区小机町3211	045-474-8111
	神奈川県産業保健総合支援センター		221-0835	横浜市新神奈川区鶴屋町3-29-1 第8安田ビル3階	045-410-1180
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 神奈川障害者職業センター			252-0315	相模原市南区保倉13-1	042-7453131
神奈川県精神保健福祉士協会 ((公社)日本精神保健福祉士協会 神奈川支部)			233-0008	横浜港南区芹が谷2-5-2 神奈川県精神保健福祉センター内	045-621-5354
一般社団法人 神奈川県臨床心理士会			240-8501	横浜港南区みなとみらい7-2 横浜国立大学 大学院 教育科学研究科 教育相談・支援局会センター内	-
神奈川県社会保険労務士会			231-0018	横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 神奈川支部			231-0082	横浜市中区桜木町3-8 横浜産産ビル4F	045-284-9621
公益財団法人 神奈川県予防医学協会			231-0021	横浜市中区日本大通58 日本大通ビル	045-641-8595
神奈川県労働局 労働基準部 健康課 (事務局)			211-7353	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 8階	045-211-7353

平成29年8月

神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議

神奈川県労働局では、神奈川県、神奈川県医師会をはじめとする団体を構成員とする神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議を設けています。→ [構成員名簿](#)

神奈川県内のこころの健康相談窓口

相談窓口	受付時間帯	電話番号
神奈川県精神保健福祉センター(こころの電話相談)	平日9時00分から12時00分、13時00分から16時00分(祝祭日は除く)	045-821-6060
横浜市健康福祉局こころの健康相談センター(こころの電話相談)	平日の夜間・休日(横浜市民のみ)平日の昼間(8時45分から17時00分)についてはお住まいの区の福祉保健センターへ	045-662-3522 (横浜市民のみ)
川崎市精神保健福祉センター(こころの電話相談)	平日9時00分から12時00分、13時00分から16時00分(祝祭日は除く)(川崎市民のみ)	044-246-6742 (川崎市民のみ)
横須賀こころの電話	平日17時00分から24時00分、土日祝日9時00分から24時00分(年中無休)(横須賀市民のみ)	046-830-5407 (横須賀市民のみ)
お住まいの地域の各保健福祉事務所および市保健所(横須賀市、相模原市、藤沢市)	お住まいの地域の各保健福祉事務所、市保健所では電話相談、面接相談(予約制)の他、精神科嘱託医による面接相談(予約制)を行っています。事前にお電話ください。	
精神科救急医療情報窓口	平日17時00分から翌日8時30分、土日祝祭日8時30分から翌日8時30分(翌日が平日の場合はいずれ翌日8時までの受付) ※まずは主治医にご相談ください。精神疾患の急激な発症や、病状の悪化により早急に医療を必要とする方に、受診や入院ができる当番医療機関(診療所・病院)を紹介する窓口です。	045-261-7070
横浜労働センター(働く人のメンタルヘルス相談室)	毎週火曜日13時30分から16時30分(要予約、面接相談のみ)	045-633-6110(内線2707)予約電話受付時間は、平日の8時30分から17時15分
横浜労災病院 勤労者 心の健康相談	電話相談は14時00分から20時00分、年中無休 メール相談は随時 mailto:tel@yokohamah.cohtoku.go.jp	045-470-6185
関東労災病院 勤労者 心の電話相談	月～金曜日(祝日を除く)14時～20時	044-434-7556
メンタルヘルス対策支援センター	利用時間 9:00～17:30 (月～金曜日、祝祭日は除く)	045-410-4761

※「甲28」→平成28年度の「事業場における治療と職業生活の両立支援 担当企業」の名称・団体

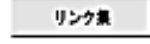
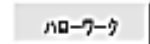
	関係機関・団体名				〒	住所	TEL
甲28	神奈川県	保健福祉局 保健医療部	がん・疾病対策課	がん・肝炎対策グループ 精神医療保健グループ	〒231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-1111 (内 4728)
		保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	高齢福祉グループ	〒231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-4848
甲28	(施設)神奈川県立病院機構	神奈川県立がんセンター	緩和ケア・患者支援部	患者支援センター	相談支援担当科	横浜市新区中島2-3-2	045-520-2212
甲28	横浜市	医療局 疾病対策部	がん・疾病対策課		〒231-0017	横浜市中区港町1-1 関内新ビルディング4F	045-871-4818
		健康福祉局 高齢健康福祉部	高齢在宅支援課		〒231-0017	横浜市中区港町1-1 横浜市庁舎 内	045-871-4129
甲28	(株)労働者健康安全機構	関東労災病院	治療労務支援センター 総合医療相談センター		〒211-5810	川崎市中原区木月住吉町1-1	044-434-6337
		横浜労災病院	治療労務両立支援部		〒222-0038	横浜市港北区小机町3211	045-474-8111
		神奈川産業保健総合支援センター			〒221-0835	横浜市神奈川区鎮西町3-29-1 第4安田ビル 3F	045-410-1180
	(公社)神奈川県医師会				〒231-0037	横浜市中区富士見町3-1 神奈川県総合医療会館内	045-241-7000
甲28	(学)東海大学	医学部	基幹診療学系	衛生学 公衆衛生学	〒259-1183	伊勢原市下増屋143	0483-83-1121
甲28	(独)高齢・障害・求職者支援機構	神奈川支部	神奈川障害者職業センター		〒252-0803	相模原市南区相模大野3-13-7 YSビル 6F	042-745-8845
	(公社)神奈川県社会福祉士会				〒221-0844	横浜市神奈川区沢波4-2 神奈川県社会福祉会館 3F	045-317-2045
	(一社)神奈川県医療ソーシャルワーカー協会 ([(公社)日本医療社会福祉協会 関係])				〒233-0008	横浜市港南区月が谷2-5-2 神奈川県精神保健福祉センター 内	045-827-1217
	NPO法人 看護職キャリアサポート (特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 関係)				〒220-0011	横浜市西区高島2-5-14-302	045-594-7205
	神奈川県社会福祉労働士会	安全衛生部会			〒231-0016	横浜市中区箕砂町4-43 木下南ビル4F	045-640-0245
	(一社)日本産業カウンセラー協会	神奈川支部			〒231-0082	横浜市中区榑木町3-8 横浜塩釜ビル 6F	045-264-8521
	(公社)神奈川県労働安全衛生協会				〒231-8443	横浜市中区港町3-83 ヤオマビル 3F	045-862-5985
甲28		職業安定部	職業安定課	職業紹介係	〒231-0015	横浜市中区尾上町5-77-2 真草通りビル 3F	045-850-2809
甲28	神奈川県労働局	雇用環境・均等部	指導課	指導第3係	〒211-7353	横浜市中区北神宮5-67 横浜第2合同庁舎 8階	045-211-7380
甲28		労働基準部	健康課		〒211-7353	横浜市中区北神宮5-67 横浜第2合同庁舎 8階	045-211-7353

Welcome to Kanagawa Labor Bureau
厚生労働省 神奈川労働局

ニュース&トピックス 各種法令・制度・手続き 事例・統計情報 窓口案内

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係【安全課・健康課】 > 法令・制度 > 「事業場における治療と職業生活の両立支援対策」について【健康課】

関連リンク



サイトのPDF文書をご覧になるにはAdobe Readerが必要です。

「事業場における治療と職業生活の両立支援対策」について【健康課】

労働安全衛生法に基づく一般健康診断では、脳・心臓疾患につながるリスクのある血圧や血中脂質等の有所見率が平成27年は53.6%に上っています。また、職業生活の中で強い不安や悩み、ストレスを抱えている労働者の割合は5割を超え、精神障害等による労務管理請求や業務上認定の決定件数も増加しているなど、メンタルヘルス不調のみならず、何らかの疾病のリスクを抱える労働者は年々、増加傾向にあります。近年は健康経営やワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの推進という観点から、疾病・障害を抱える労働者の就業確保・促進に向けた企業内でのとり組み、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立への対応が重要になっています。

こうした中、厚生労働省は平成28年2月、「**事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン**」(その他、**治療と職業生活の両立に関する資料** → **障害中に関する資料集** **肝疾患に関する資料集**)を公表しました。本コーナーでは、地方自治体など、事業場における治療と職業生活の両立支援対策の取組を既に進めている機関・団体を紹介し

- 神奈川県 (保健福祉局 保健医療部) [がん・疾病対策課](#) [がん・肝炎対策グループ](#) [がん患者等就労支援事業について](#) [がん相談窓口について](#)

- 神奈川県立病院機構 [神奈川県立がんセンター \(患者支援センター\)](#) [医療相談・がん相談支援センターについて](#) [患者さんへの就労支援\(社会保険労務士による出張相談\)について](#) [ハローワーク増設「就職ナビゲーター」による出張相談について](#)

- 横浜市 (医療局 疾病対策部) [がん・疾病対策課](#) [がん患者への支援事業について\(がん相談窓口の案内 含む\)](#) [がん患者さんの「働き続けたい」を応援します!](#)

- 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 [神奈川障害者職業センター](#) [障害のある方へのサービスについて](#)

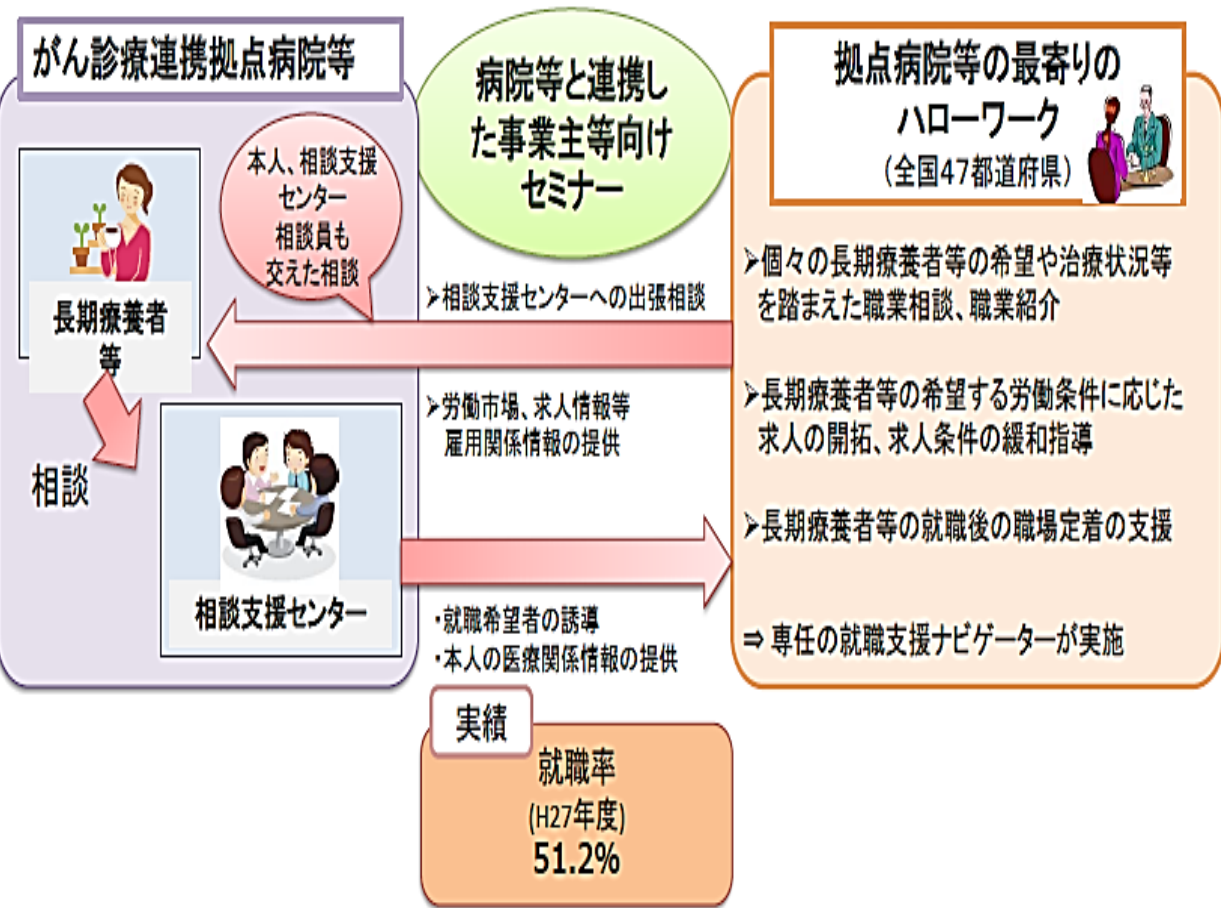
- 労働者健康安全機構 [関東労災病院\(治療労務両立支援センター\)/神奈川産業保健総合支援センター](#) [治療と就労の両立支援事業について](#) [がん相談支援センターについて\(関東労災病院\)](#) [「職場復帰支援プログラム」構築のためのガイドライン\(神奈川県産業保健総合支援センター\)](#)

- 神奈川県労働局 (職業安定部) [職業安定課](#)、[横浜公共職業安定所](#)、[相模原公共職業安定所](#) [障害にわたる治療等が必要な従業員をもつ企業等に対する就労支援事業について](#) [がん・脳疾患・肝疾患等の疾病で治療中の方の職業相談窓口のご案内](#)

- 神奈川県労働局 (労働基準部) [健康課](#)、[雇用環境・均等部](#) [指導課](#) [「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」、病休制度の拡充や多様な働き方をはじめとした治療と職業生活の両立支援対策全般に関する情報の提供、周知・啓発](#) [個別相談\(就業支援\)のご案内](#)

長期療養者等に対する就職支援事業

- 25年度から、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携した長期療養者等に対する就職支援モデル事業を開始。
- 28年度からは、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、長期療養者等の就職支援について、事業の実施箇所数を拡充し、全国で実施。



神奈川県立がんセンターにおける就労相談体制



患者・家族 (当院におかかりの方以外でも可能)



患者支援センター(がん相談支援センター)

平日 9時~17時



がん専門相談員(ソーシャルワーカー、看護師)ががん治療や療養生活などの医療的な側面、治療費などの側面の相談にも応じながら、必要に応じて就労に関する専門家への相談につなぎます



仕事を続けたい (休職や復職)

社会保険労務士による相談
第1, 3金曜日 13:00~17:00 (祝祭日を除く)



新たに職を得たい

ハローワーク横浜 (就職支援ナビゲーター) による相談
第2月曜日 13:00~16:30 (祝祭日を除く)

事業場における治療と職業生活の両立支援対策促進に向けたセミナーの企画(案)

平成 29 年 10 月 24 日(火) 現在
神奈川労働局 労働基準部 健康課

【セミナー開催の趣旨・目的】

事業場における治療と職業生活促進に向けた厚生労働省・ガイドラインが平成 28 年 2 月に公表(“がんに関する留意事項”を含む)され、平成 29 年 3 月には“肝疾患に関する留意事項”、“脳卒中に関する留意事項”が追加、同時期(平成 29 年 3 月 28 日)に働き方改革実現会議が決定した「働き方改革実行計画」の中でも“病気の治療と仕事の両立”対策は重要な柱として位置付けられ、厚生労働行政の重要な施策にもなっている。

こうした中、病気の治療と職業生活の両立を支援する世の中のしくみの整備も進み、あわせて企業・事業場における対策の具体化も少しずつ進んできている(“病気の治療と職業生活の両立”という言葉も、少しずつ認知度が上がってきている)が

① 両立を支援する諸機関・団体のしくみの周知はまだ不十分で、“しくみ”の周知を一層図っていく必要がある。→ “しくみ”活用することによる企業・事業場にとってのメリットがまだまだ知られていない(“しくみ”を有する機関・団体の“サクセス・イメージ”の提供が不十分だから)。

② 実際に、労働者の治療と職業生活の両立を支援し実現した企業・事業場が存在し、実際の事例を広く紹介していくうえで、両立支援対策が「働き方改革実行計画」の中で何故、重要な柱として位置付けられているか...ということに関する理解を深めて貰い、企業・事業場での具体化を促進していくための“契機”になる場を提供していく必要がある。

さらに本年 8 月 22 日(火)に開催した「事業場における治療と職業生活の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)」でも了承が得られ、上記のような問題意識を共有できたことから、今般はまず、“がん”に焦点をあてて

「がんに関する治療と職業生活両立支援対策の現状と課題」

をテーマ(または サブテーマ)に、関係の諸先生方からの(できるだけ実例を踏まえた)講演をお願いする。

1. 主催

事業場における治療と職業生活の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)

構成団体 神奈川労働局 神奈川県 横浜市
(独)神奈川県立病院機構 神奈川県立がんセンター
(独)労働者健康安全機構 関東労災病院 治療就労両立支援センター・総合医療相談センター
(独)労働者健康安全機構 横浜労災病院 治療就労両立支援部
(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター
(公社)神奈川県医師会
(学)東海大学 医学部(基礎診療学系 衛生学・公衆衛生学講座)
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川障害者職業センター
(公社)神奈川県社会福祉士会
(一社)神奈川県医療ソーシャルワーカー協会 [(公社)日本医療社会福祉協会 関係]
(特非)看護職キャリアサポート [特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 関係]
神奈川県社会保険労務士会
(一社)日本産業カウンセラー協会 神奈川支部
(公社)神奈川労務安全衛生協会

2. 日時(会場・確保日)

平成 30 年 2 月 14 日(水) 13:00~

3. 場所

横浜第 2 合同庁舎 1F 共用第 1 会議室(キャパ:120 名)(横浜市中区北仲通 5-57)

4. (想定)参加対象

“がん”に限らず、病気を有し治療を要する労働者を実際に抱え、その雇用継続の課題を抱えていたり、両立支援の具体化に取り組めていない企業・事業場の事業主、人事・労務管理担当者、産業保健関係業務従事者など、幅広い対象を想定

5. 次第(概要)【案】

1) 開会~主催者挨拶(13:00~13:05)

2) 基調講演 順天堂大学 医学部公衆衛生学講座 准教授 遠藤 源樹 氏 (13:05~13:55)

候補:

【お願いしたい講演の内容】

・治療と仕事の両立支援に関し、行政をはじめとする“支援のしくみ”づくりは少しずつ進んできているが、まだ何が足りないか。“支援のしくみ”は 本人-会社(産業医を含む)-主治医 の間にきちんと介在し、「仕事を続ける」という着地点に向けて、その機能・役割を果たしているのか。いまひとつであれば、何が不十分か。

・両立支援の取組に着手できない企業・事業場には、どんな認識や意欲が足りないのか。これから両立支援の取組に着手しようという企業・事業場の経営者・担当者に、何を望むか。

3) “支援のしくみ”を有する機関・団体からの説明

① 神奈川県立がんセンター (13:55~14:25-30 分)

② 関東労災病院 治療就労両立支援センター・総合医療相談センター (14:25~14:55-30 分)

【休憩 14:55~15:05-10 分】

③ 横浜公共職業安定所 難病患者就職サポーター (“難病”サポートの実例紹介) (15:05~15:35-30 分)

【各機関にお願いしたい講演の内容】

それぞれの機関・団体の“支援のしくみ”の概要説明と“支援(に繋げた)実例[サクセス・ケース]”の紹介~特に、いかなる関係者[本人-会社(産業医を含む)-主治医-MSW など]間の連携があり、その連携を通じて、どのように治療と仕事の継続に繋げることができたかに関する説明をお願いしたいこと

4) 日本キャリア開発協会(JCDA) 治療と仕事の両立支援プロジェクトリーダー

キャンサー・キャリア 代表 キャリアコンサルタント 砂川 未夏 先生 からの御講演 (15:35~16:15-40 分)

【お願いしたい講演の内容】

“がんサバイバー”の立場としての実経験と「キャンサー・キャリア」をはじめとする(ワーカー・カフェ@大森、がん等の有病者へのキャリア支援研究、日本キャリア開発協会・治療と仕事の両立支援 PJ 等を含む)現在の活動の内容をご紹介いただきつつ、世の中の“支援のしくみ”に対する課題認識(※)について、お話しいただきたいこと

※・治療と仕事の両立支援に関し、行政をはじめとする“支援のしくみ”づくりは少しずつ進んできているが、まだ何が足りないか。“支援のしくみ”は 本人-会社(産業医を含む)-主治医 の間にきちんと介在し、「仕事を続ける」という方向でその機能・役割を果たしているのか。いまひとつであれば、何が不十分か。

・両立支援の取組に着手できない企業・事業場には、どんな認識や意欲が足りないのか。これから両立支援の取組に着手しようという企業・事業場の経営者・担当者に、何を望むか。

5) ティーベック 時 人事総務部 部長 大神田 直明 氏の御担当 (16:15~17:05-50 分)

実際に“がん”の治療を要する労働者に職業生活との両立支援の取組を行っている企業・事業場として、「“がん”と診断された社員に対する6つの支援策」の具体的実例を説明いただきたいこと

一 特に

① 実際に病気を有する労働者に対する支援を行い、その雇用の継続に繋げた事例

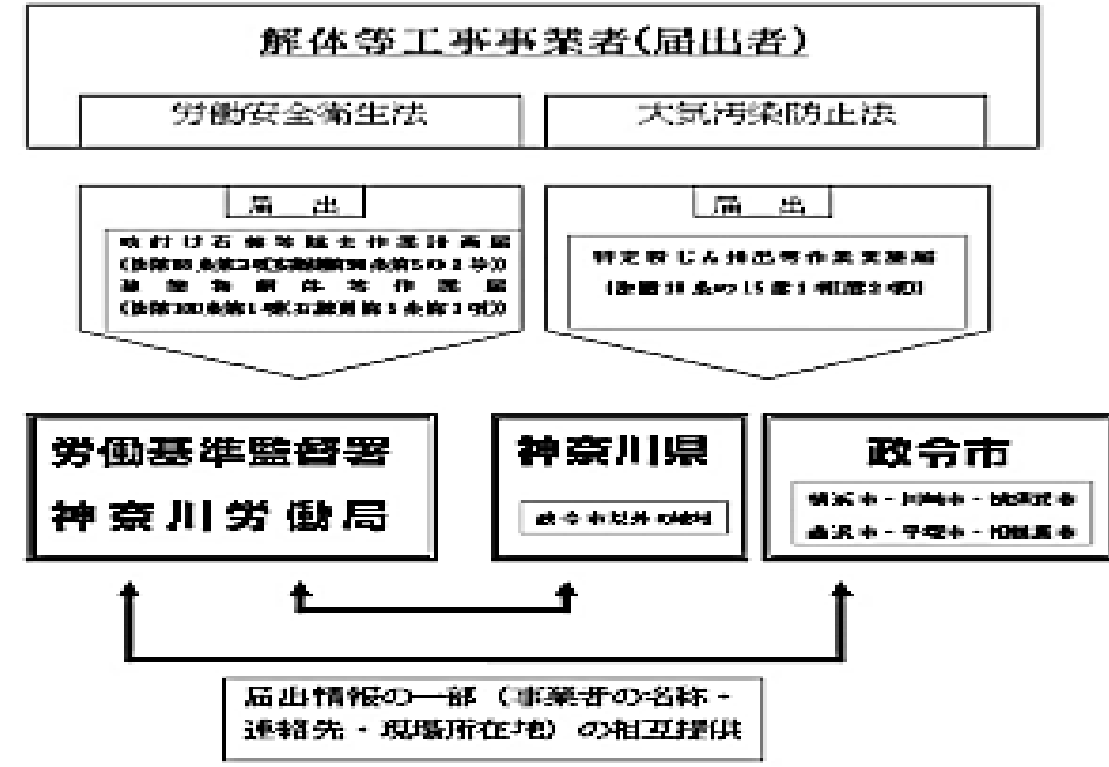
② 実際に支援を行った事例を通じて、産業医や産業看護職、人事・労務担当者等が どのような連携・協力を行うことが有効だったと考えるか

神奈川県内の石綿問題に対する、神奈川県労働局・神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・平塚市・藤沢市及び相模原市による協定に基づく取組みの概要

目的

今後神奈川県内において増加が想定される石綿に係る解体工事等の情報の共有化等を図り、①労働安全衛生法に基づく労働者のばく菌防止及び②大気汚染防止法に基づく近隣の環境汚染の防止の双方の対策について漏れなく取組むことにより、神奈川県内の労働者・住民の石綿(アスベスト)による健康被害の発生を防止することを目的とする。

I 届出情報の相互提供



- II 合同の立入調査・パトロール等の実施による石綿ばく菌防止の徹底
- III 石綿による健康被害のおそれ認められた場合の情報提供
- IV 関係法令等の周知啓発の実施

神奈川県内の石綿(アスベスト)問題に対する神奈川県労働局、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市及び相模原市による協定

神奈川県内において、労働者・住民の石綿(アスベスト)による健康影響の発生を防止するため、神奈川県労働局、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市及び相模原市(以下、「関係機関」という。)は、石綿(アスベスト)を取り扱う建築物解体工事事業者等(以下、「事業者」という。)に対し、それぞれ所管する労働安全衛生法及び大気汚染防止法(以下、「関係法令」という。)に基づく指導等の実施に当たり、協力連携して次の内容の対応を図ることとする。

1. 関係機関は、関係法令に基づく届出情報について、情報の相互提供に努めるものとする。
2. 関係機関は、解体工事現場等に対する、合同の立入検査やパトロール等の実施に努めるものとする。
3. 関係機関は、石綿(アスベスト)の飛散により労働者や住民への健康影響を及ぼすおそれが認められた場合、又は同様の情報を入手した場合にあっては、速やかな情報提供に努めるものとする。
4. 関係機関は、相互に協力して関係法令等の周知啓発等の実施に努めることとする。
5. その他、関係機関はこの協定の趣旨に従い、会議等を開催して情報交換等を行うとともに、必要に応じ、本協定の見直し等を行うこととする。

平成17年11月4日

神奈川県労働局長 河合諒二
 神奈川県知事 松沢成文
 横浜市長 中田 宏
 川崎市長 阿部孝夫
 横須賀市長 蒲谷亮一
 平塚市長 大蔵律子
 藤沢市長 山本捷雄
 相模原市長 小川勇夫

神奈川県労働局(健康課)/神奈川県産業保健総合支援センター ← 地域

(新) 職場連携・生活習慣病対策強化事業

神奈川県健康増進課

1 目的

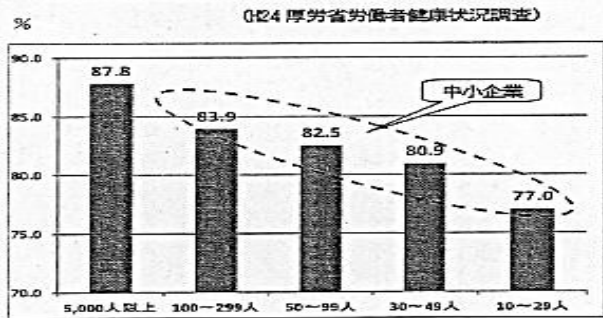
働く世代の生活習慣病対策を強化するため、中小企業団体や地域の関係機関等との連携のもとに、健康づくりに関心のある中小企業(事業者)に対して、従業員の健康づくりや社内の健康管理体制構築に向けた研修会や助言支援、関係者のネットワークづくり等を進め、地域での中小企業の健康支援に向けた体制整備を推進する。

2 中小企業における健康管理の現状

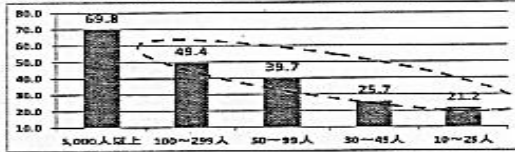
(1) 定期受診の受診状況と有所見者への対応

大企業に比べて中小企業は、定期健診の受診率が低く、有所見者が健康管理指導を受ける割合が低い。また、何も措置を講じない割合は、中小企業の方が高い傾向にあり、中小企業の健康管理の促進が必要である。

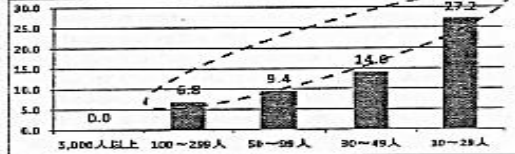
事業所規模別定期健康診断受診率



◆有所見者が、健康管理指導を受けた割合



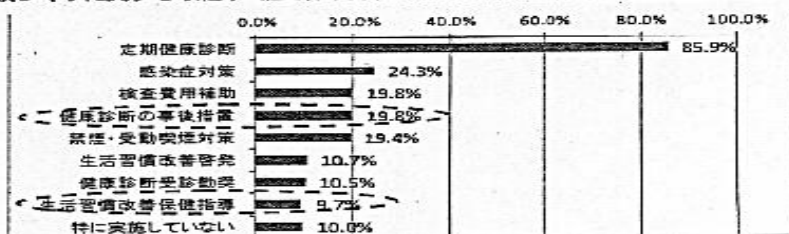
◆有所見者が、何も措置を講じない割合



(2) 健康経営に向けた中小企業の実践

経産省の調査によると、中小企業の健康づくりで多いのは定期健康診断であるが、生活習慣改善に必要な、事後フォローや保健指導の取組みは2割弱である。CHO構想の推進にあたり、生活習慣病の重症化予防に向けた健康管理体制の強化が必要である。

健康づくりに関する取組み (経産省「健康経営の啓発と中小企業の健康投資推進に向けた実態調査」より抜粋)



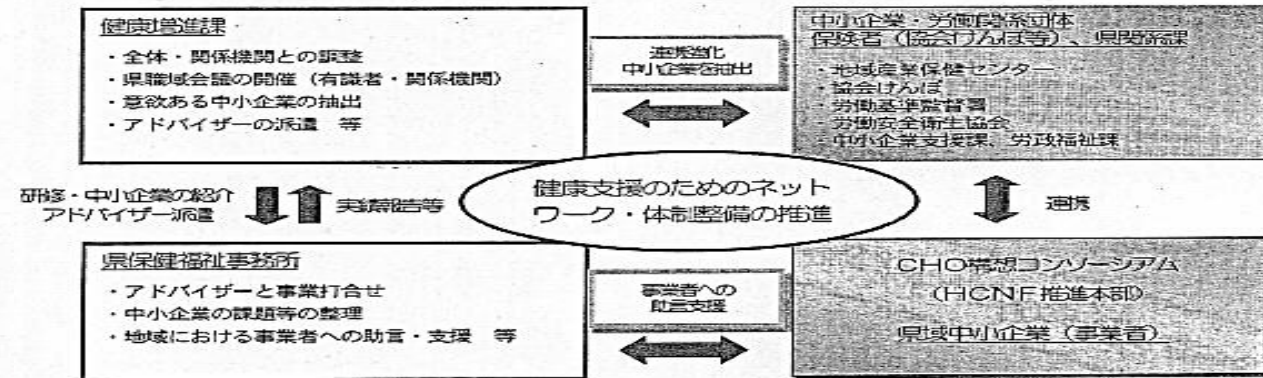
3 事業内容

《新規の取組み》

- 健康増進課は、保健福祉事務所職員を対象に、産業保健の課題や効果的な事業者へのアプローチについての研修を実施。
- 健康増進課は、中小企業団体や関係機関と連携し、健康づくりに関心のある中小企業を抽出。
- モデル保健福祉事務所(1所程度)を募り、健康増進課が派遣するアドバイザーとともに、具体的な健康指導プログラム等を検討後、中小企業への健康管理の助言・支援を実施。

《既存事業の強化》

- 健康管理体制づくりに向けた事業者への研修・助言支援
- 会議や関係機関の研修等を活用した、成功事例を含む本事業の紹介
- 中小企業の健康支援を行う関係者のネットワークと体制整備の推進



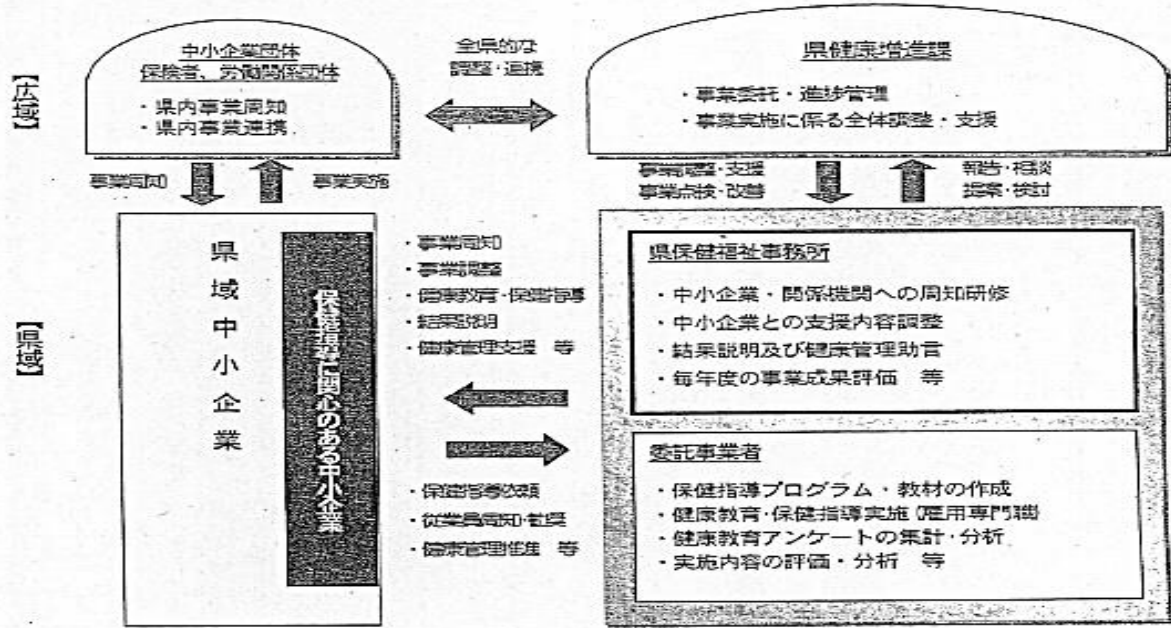
4 想定される効果

- 中小企業団体や関係機関、HCNCF推進本部等と連携し、中小企業での健康づくりに向けた、事業者への助言支援や関係者によるネットワークづくりを進めることで、地域の中小企業における健康経営や健康管理体制を強化する。
- 働く世代の生活習慣病の重症化予防対策が進むことで、将来的な医療費の抑制をめざす。

5 事業スケジュール

平成29年度	平成30年度	平成31年度
産業保健の課題整理・効果的支援の検討・共有、中小企業・関係機関への説明・調整		
健康に関心のある中小企業の抽出・共有		
保健福祉事務所職員を対象にした研修		
中小企業事業主に対する健康管理体制づくりに向けた助言・支援		
会議や研修等を活用した本事業の紹介・普及啓発		
中小企業の健康支援ネットワーク・体制整備の推進		

《地域中小企業の健康支援の取組み概要図（イメージ）》



平成29年度～3か年計画 神奈川県が職域に踏み込む取組に着手



神奈川県労働局・健康課から、神奈川県保健福祉局 保健医療部 健康増進課に、神奈川県産業保健総合支援センターの地域産業保健センターコーディネーター会議〔平29・6・12(月)〕での説明を要請



定期健康診断・事後措置(医師による面接指導)からさらに踏み込んだ健康増進の取組に対する潜在的ニーズを有する事業場/事業場集団を地域産業保健センター・利用事業場からいかに掘り起こすか等について議論

《事業スケジュール（イメージ）》

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度～ 《次の取組み》
<p>《現行》</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座による健康支援 HWC-PT 検討 中小企業団体調整 委託先調整 	<p>《新たな取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業周知 事業実施準備 保健指導の実施 年度の評価 		<ul style="list-style-type: none"> 事業周知 保健指導の実施 年度の評価 3年間の評価 <p>《新たな課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効な手法等 <p>《新たな方向性整理》</p>	<p>《新たな施策展開》</p>
<p>《単発的な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の依頼による健康支援 	<p>《組織的なモデル的取組み（成功事例・連携体制・支援手法）》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域中小企業従業員に対する組織的な保健指導 【成功事例】 地域中小企業の健康管理体制づくり支援 【成功事例・連携体制】 地域中小企業の成功事例のアピール 【成功事例・連携体制】 地域中小企業に対する保健指導マニュアル・事例作成 【支援手法】 			<p>《地域での普及》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立化に向けた取組みの提案

事業主の皆さまへ

無料

「事業所の健康づくりを 応援します!」

従業員 50 人未満の事業所に保健師等が訪問し、
従業員の健康管理に関するご相談に応じます。



従業員には元気に働いてもらいたい!
健康診断は受けているけれど・・・
受けてもらった後はどうしたらいいのかな。

タバコ吸っている従業員が多いのが
気になるなあ
どこに相談したらいいのかな。

神奈川県[事業所の健康づくり支援事業]の支援内容

例1

従業員の健康支援についてご相談に応じます!

従業員の高血圧、糖尿病といった生活習慣病を
予防するための取組みなど、
事業主さんのご相談に応じます。

例2

事業所の健康度が分かります!

健診データから、
事業所の健康状態や傾向をお伝えします。

従業員の健康に配慮することによって、こんなメリットが!

生産性の向上

従業員の健康管理の強化

安全配慮義務の遂行

健康経営

「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会
の登録商標です。

健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても
大きな成果が期待できるとの基盤に立って、経営を考えることです。

「元気で安全に働ける職場」を一緒に目指しませんか?

問合せ先 神奈川県 保健福祉局 健康増進課

電話：045-210-4773

FAX：045-210-8857

※ お問合せの際は、「事業所の健康づくりのチラシを見ました。」と一言いただくとスムーズです。



「事業所の健康づくりを応援します!」

支援を希望される事業主さんは、申込書をご記入いただき FAX してください。

■ 対象となる事業所 県内(保健所設置市*を除く)に所在する従業員 50 人未満の事業所

※ 保健所設置市:

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市

- 申込方法
- ① 申込書の各欄を記入してください。
 - ② 記入した申込書を FAX してください。(FAX 045-210-8857)
 - ③ 後日、健康増進課からご連絡します。

申込書

(様式1)

事業所名称	
フリガナ	
代表者氏名	
事業所の所在地	〒
電話番号	
ファクシミリ	
業種 (チェックしてください)	<input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()



神奈川県労働局(健康課) → 地域

かながわ健康プラン21推進会議

私達は県民の皆さんの健康づくりを応援します！ | [構成団体一覧](#) | [事務局](#)

私達は県民の皆さんの健康づくりを応援します！

／ [かながわ健康プラン21推進会議とは？](#)

構成団体一覧

地域団体

- ／ 神奈川県私学保護者会連合会
- ／ 神奈川県消費者団体連絡会
- ／ 神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会
- ／ (公財)神奈川県体育協会
- ／ 神奈川県スポーツ推進委員連合会
- ／ 神奈川県地域婦人団体連絡協議会
- ／ 神奈川県PTA協議会
- ／ 神奈川県民生委員児童委員協議会
- ／ 神奈川県立高等学校PTA連合会
- ／ NPO法人神奈川県レクリエーション協会
- ／ (公財)神奈川県老人クラブ連合会
- ／ (社福)神奈川県社会福祉協議会
- ／ 禁煙、受動喫煙防止活動を推進する神奈川県議
- ／ (公財)神奈川県公園協会

企業・健康保険組合

- ／ 神奈川県国民健康保険団体連合会
- ／ (一社)神奈川県商工会議所連合会
- ／ 神奈川県商工会連合会
- ／ (一社)神奈川県調理師連合会
- ／ 神奈川県労働者福祉協議会
- ／ 健康保険組合連合会神奈川連合会
- ／ 全国健康保険協会神奈川支部

健康関連団体

- ／ (公社)神奈川県医師会
- ／ (公社)神奈川県栄養士会
- ／ (公社)神奈川県看護協会
- ／ (公財)かながわ健康財団
- ／ 神奈川県厚生農業協同組合連合会

- ／ (一社)神奈川県歯科医師会
- ／ 神奈川県消化器がん検診機関一次検診連絡協議会
- ／ (公社)神奈川県食品衛生協会
- ／ (公社)神奈川県薬剤師会

マスコミ

- ／ (株)神奈川新聞社
- ／ (株)テレビ神奈川

行政機関

- ／ 厚生労働省神奈川労働局
- ／ 横浜市健康福祉局
- ／ 川崎市健康福祉局健康安全部
- ／ 相模原市健康福祉局
- ／ 横須賀市健康部
- ／ 藤沢市保健福祉部
- ／ 神奈川県都市衛生行政協議会
- ／ 神奈川県町村保健衛生連絡協議会
- ／ 神奈川県保健福祉局

事務局

神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課

神奈川がん克服県民会議

[神奈川がん克服県民会議とは](#) | [構成団体一覧](#) | [事務局](#)

神奈川がん克服県民会議とは

平成17年3月に策定された「がんへの挑戦・10か年戦略」を県民運動として推進するための組織として、同年6月に発足しました。

平成25年3月に「神奈川県がん対策推進計画」が新たに策定されたことを受け、平成25年度からは、本計画を推進するための組織として運営しています。

地域団体、企業関係団体、学校関係団体、保健医療団体及び行政機関等41団体が参加しており、相互の連携を図りながら、がん予防のための普及啓発に取り組んでいます。なお、構成団体は、[かながわ健康プラン21推進会議](#)と同じです。

事務局

[神奈川県 保健福祉局 保健医療部 がん・疾病対策課](#)

構成団体一覧

地域団体

- ／ 神奈川県私学保護者会連合会
- ／ 神奈川県消費者団体連絡会
- ／ 神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会
- ／ (公財)神奈川県体育協会
- ／ 神奈川県スポーツ推進委員連合会
- ／ 神奈川県地域婦人団体連絡協議会
- ／ 神奈川県PTA協議会
- ／ 神奈川県民生委員児童委員協議会
- ／ 神奈川県立高等学校PTA連合会
- ／ NPO法人神奈川県レクリエーション協会
- ／ (公財)神奈川県老人クラブ連合会
- ／ (福)神奈川県社会福祉協議会
- ／ 禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議
- ／ (公財)神奈川県公園協会

企業・健康保険組合

- ／ 神奈川県国民健康保険団体連合会
- ／ (一社)神奈川県商工会議所連合会
- ／ 神奈川県商工会連合会
- ／ (社)神奈川県調理師連合会
- ／ 神奈川県労働者福祉協議会
- ／ 健康保険組合連合会神奈川連合会
- ／ 全国健康保険協会神奈川支部

健康関連団体

- ／ (公社)神奈川県医師会
- ／ (公社)神奈川県栄養士会
- ／ (公社)神奈川県看護協会
- ／ (公財)かながわ健康財団
- ／ 神奈川県厚生農業協同組合連合会
- ／ (一社)神奈川県歯科医師会
- ／ 神奈川県消化器がん検診機関一次検診連絡協議会
- ／ (公社)神奈川県食品衛生協会

- ／ (公社)神奈川県薬剤師会

マスコミ

- ／ (株)神奈川新聞社
- ／ (株)テレビ神奈川

行政機関

anagawa.jp/cnt/p449538.html[2017/11/04 13:57:15]

民会議 - 神奈川県ホームページ

厚生労働省神奈川労働局

- ／ 横浜市健康福祉局
- ／ 川崎市健康福祉局
- ／ 相模原市健康福祉局
- ／ 横須賀市健康福祉部
- ／ 藤沢市保健医療部
- ／ 神奈川県都市衛生行政協議会
- ／ 神奈川県町村保健衛生連絡協議会
- ／ 神奈川県保健福祉局

かながわ自殺対策会議

様式5-2

名称	かながわ自殺対策会議
設置根拠要綱等	かながわ自殺対策会議設置要綱 【神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市との共同設置】
設置年月日	平成19年8月7日
設置目的	1. 自殺対策に係る情報の共有に関すること。 2. 自殺対策に係る協議及び連携に関すること。 3. その他自殺対策の推進に必要な事項に関すること。
構成員数	26人
公募構成員の有無	無

所属名、担当者名 保健福祉局 がん・疾病対策課 精神保健医療グループ

かながわ自殺対策会議構成機関・団体

別表

分野	機関・団体名	
1	横浜市立大学	
2	学識・司法・報道 関係	神奈川県弁護士会
3		神奈川県司法官士会
4		神奈川県新聞社
5	医療関係	神奈川県医師会
6		神奈川県精神科病院協会
7		神奈川県精神神経科診療所協会
8	経済・労働関係	神奈川県経営者協会
9		日本労働組合総連合会神奈川県連合会
10		神奈川県労働保健総合支援センター
11	福祉・教育等関係	神奈川県社会福祉協議会
12		神奈川県老人クラブ連合会
13		私立中学・高等学校協会
14	かながわ女性会議	
15	民間団体	横浜いのちの電話
16		全国自死遺族総合支援センター
17	行政機関	神奈川県警
18		神奈川県警本部
19		神奈川県消防協会
20		神奈川県教育委員会
21		神奈川県市長会
22		神奈川県町村会
23		神奈川県
24		横浜市
25		川崎市
26		相模原市

先行する地域・職域連携の活動を参考に
全県域をカバーする地域・職域連携の活動に
発展させ、成果物:「メンタルヘルス対策におけ
る“事業場外資源”の役割と機能～“事業場
外資源のガイドブックの作成”～」に繋げた経過

平成25年度 神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議
〔神奈川労働局・健康課主催ー平25・11・8〕での議論

- 出席があった各構成機関からの事業活動説明の後、来年度以降の会議の持ち方(構成員の補強を含む)や課題について積極的な意見交換が行われた
- 各・構成機関の機能・役割に議論が及んだ際、いわゆる“事業場外資源”の現状がどうなっているのか…という話題も提起され、例えば“事業場外資源”一覧については、地域・職域連携事業活動の一環として、平塚(西湘)地域で作成された一覧表[※]が(県西版ではあるが)使い易く、参考になるとの情報が提起された

※ 平塚(西湘)地域の取組

平23・2・24 地域・職域連携推進事業関係者会議「湘南西地区 地域・職域連携推進事業への取組み～休職者への切れ目ない支援を実現するために～」というテーマで、湘南西地区保健医療福祉推進会議ー湘南西地区地域・職域連携推進専門部会/ワーキンググループ の取組として、神奈川県平塚保健福祉事務所 企画調整課 から発表されたもの

働く人の健康情報冊子

メンタルヘルス版

～湘南西地区の元気な職場づくりを応援します！～



湘南西地区保健医療福祉推進会議

地域・職域連携推進専門部会ワーキンググループ

(平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町)

平成24年3月改訂

< 目次 >

序章 働く人は職場の大きな財産	1～6
1 事業所がメンタルヘルス対策に取り組むわけ	1
2 予防と早めの対応が大切！	3
3 こんな状況で困ったら	3
I章 基礎知識編	7～16
1 心の不調に早く気づくために	7
2 精神科関係の医療機関受診のポイント	10
3 精神保健福祉に関する制度の概要	14
II章 情報編	17～73
1 相談機関情報	17
(1) 相談機関一覧表	18
(2) 個別相談機関情報	19
2 医療機関・カウンセリング機関情報	27
(1) 医療機関・カウンセリング機関一覧表	28
(2) 医療機関・カウンセリング機関マップ	32
(3) 個別医療機関・カウンセリング機関情報	34



働く人の健康情報冊子～メンタルヘルス版～

発行日 平成22年3月
平成24年3月改訂

発行 湘南西地区保健医療福祉推進会議
地域・職域連携推進専門部会ワーキンググループ

事務局 神奈川県平塚保健福祉事務所
〒254-0051 平塚市豊原町6-21 TEL 0463-32-0130
<http://www.pref.kanagawa.jp/ent/f47/>
神奈川県秦野保健福祉事務所
〒257-0031 秦野市曹屋2-9-9 TEL 0463-82-1428
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1586/>

対応ページ



心の不調に早く気づくために 7～9



相談機関一覧表 ①「悩み相談」 18
②「医療機関等の紹介」 18
③「病気等の相談」 19～26
個別相談機関情報 19～26



精神科関係の医療機関受診のポイント 10～13
医療機関・カウンセリング機関一覧表・マップ 28～33
個別医療機関・カウンセリング機関情報 34～73



精神科関係の医療機関受診のポイント 10～13
相談機関一覧表 ⑤「救急対応」 18
個別相談機関情報 19～26



相談機関一覧表 ⑧「職場体制への支援」 18
⑨「研修会の開催等」 19～26
個別相談機関情報 19～26



相談機関一覧表 ⑩「復職支援」 18
個別相談機関情報 19～26
医療機関・カウンセリング機関一覧表・マップ 28～33
個別医療機関・カウンセリング機関情報 34～73



相談機関一覧表 ④「地域支援」 18
⑥「家族会等実施」 19～26
個別相談機関情報 19～26



相談機関一覧表 ⑦「福祉の相談」 18
精神保健福祉に関する制度の概要 14～16

相談機関一覧表

機関名	所在地	電話	不調者に対する支援										その他	掲載ページ		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩				
1 神奈川県障害者職業センター	相模原市南区板合13-1	(042) 765-3131	○													19
2 神奈川県産業保健推進センター	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階	(045) 410-1160														20
3 メンタルヘルス対策支援センター	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル3階神奈川県産業保健推進センター内	(045) 410-4761														20
4 横浜労災病院 発着者メンタルヘルスセンター	横浜市港北区小机町3211 横浜労災病院9階	(045) 674-8111	○	○	○											21
5 関東労災病院 発着者予防医療センター	川崎市中原区本町1-1	(044) 634-6337	○	○	○											21
6 神奈川県平塚地域産業保健センター	平塚市東成田448-2 (平塚市医師会内)	(0463) 62-0355	○													22
7 平塚労働基準監督署	平塚市追分1-1	(0463) 32-4090				○										22
8 (社)日本労働安全衛生コンサルタント会社 神奈川支部	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ7階	(045) 633-3616														23
9 労働衛生コンサルタント事務所 Y・カノン	平塚市南原1-3-27	(090) 4825-5471														23
10 神奈川県立かながわ女性センター	藤沢市江の島1-11-1	(0460) 27-2111	○		○											24
11 神奈川県精神保健福祉センター	横浜市南区丹波谷2-6-2	(045) 821-8822	○	○	○	○										24
12 神奈川県かながわ労働センター	横浜市中区寿町1-4 (かながわ労働プラザ内)	(045) 633-6110	○													25
13 神奈川県平塚保健福祉事務所	平塚市豊原町6-21	(0463) 32-0130	○	○	○	○	○									25
14 神奈川県かながわ労働センター 相模原支所	平塚市西八幡1-3-1 神奈川県平塚合同庁舎2階	(0463) 22-2711	○													26
15 神奈川県秦野保健福祉事務所	秦野市宮前2-9-9	(0463) 82-1428	○	○	○	○										26
16 平塚市障がい福祉課	平塚市西原町9-1	(0463) 23-1111														14
17 秦野市障害福祉課	秦野市板町1-3-2	(0463) 82-5111														14
18 伊勢原市障害福祉課	伊勢原市田中348	(0463) 94-4711														14
19 大磯町保健福祉課	中津大磯町坂本1196	(0463) 61-4100														14
20 二宮町高齢障がい課	中津二宮町二宮961	(0463) 71-3011														14

2 神奈川県産業保健推進センター

運営主体	独立行政法人 労働者健康福祉機構	電話	045-410-1160
所在地	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階	FAX	045-410-1161
交通機関と経路	JR 横浜駅徒歩8分		
開所時間	9時～17時30分	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
ホームページ	http://www.sanpo-kanagawa.jp	メールアドレス	sanpo@hks.biglobe.ne.jp
相談内容	<p>●産業保健相談 <無料></p> <p>【内容】産業保健に関する各分野の専門相談員が、窓口・電話・FAX・Eメール等で相談に応じる。(相談内容により、対応日時が異なる。メンタルヘルスの相談は厚生労働省委託事業「メンタルヘルス対策支援センター事業」として実施、下段3を参照)</p>		
その他	<p>●情報提供 <無料></p> <p>・産業保健に関する図書・ビデオ・教材等の閲覧・貸し出し・コピーサービス</p> <p>●研修 <無料></p> <p>・産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施</p> <p>・他団体が実施する研修への教育用機材の貸し出し、講師の派遣</p> <p>●助成金の支給</p> <p>・小規模事業場産業保健活動支援促進助成金(労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が産業医の要件を備えた医師を共同して選任した場合に要した費用の一部を助成)</p> <p>・自発的健康診断受診支援助成金(深夜業に従事する労働者が自発的に受診した健康診断に要した費用の一部を助成)</p>		

3 メンタルヘルス対策支援センター(神奈川県産業保健推進センター内)

運営主体	独立行政法人 労働者健康福祉機構	電話	045-410-4761
所在地	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階	FAX	045-410-4762
交通機関と経路	JR 横浜駅徒歩8分		
開所時間	9時～17時30分	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
ホームページ	http://www.sanpo-kanagawa.jp	メールアドレス	Mental-sien@sanpo-kanagawa.jp
相談内容	<p>●窓口相談(面談・電話) <無料></p> <p>【内容】①職場のメンタルヘルス対策の進め方、メンタルヘルス不調への一時的な相談(専門機関の紹介等) ②職場復帰の労務管理など労働衛生関係法令に関する相談</p> <p>【相談日時】①は月～金曜13時～17時 ②は金曜13時～17時 ※FAX・Eメールでの相談は24時間受け付け (注) 来所相談の場合は事前に予約してください。また、相談員が不在の場合もありますので、ホームページの勤務表等でご確認ください。</p> <p>●個別訪問による支援等 <無料></p> <p>【内容】メンタルヘルス対策推進員が無料で職場を訪問し、心の健康づくり計画の策定、事業場内体制の整備などのメンタルヘルス対策の導入のためのアドバイスを行う</p> <p>【申込み】ホームページの申込みフォームまたはFAXにより申し込み</p> <p>http://www.sanpo-kanagawa.jp/sien.html</p>		

12 神奈川県かながわ労働センター

運営主体	神奈川県	電話	045-633-6110 (内2707)
所在地	横浜市中区寿町1-4 (かながわ労働プラザ内)	FAX	045-633-5401
交通機関と経路	JR 石川町駅中華街口(北口)徒歩3分		
開所時間	8時30分～17時15分	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
ホームページ	http://www.prof.kanagawa.jp/ent/15650/		
相談内容	<p>●働く人のメンタルヘルス相談(電話予約制) <無料></p> <p>【内容】職場でのストレスや、退職後の職場復帰への不安などについて、専門の医師およびカウンセラーが面接相談</p> <p>【対象】悩みがある本人、家族、職場の上司・同僚の方</p> <p>【相談日時】毎週火曜 13時30分～16時30分(1回50分程度)</p>		

13 神奈川県平塚保健福祉事務所

運営主体	神奈川県	電話	0463-32-0130 (代)
所在地	平塚市豊原町6-2-1	FAX	0463-35-4025
交通機関と経路	JR 平塚駅北口⑧番乗り場から「秦野駅」行きで「追分」バス停下車		
開所時間	8時30分～12時、13時～17時15分	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
ホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/ent/147/		
対象	平塚市・大磯町・二宮町に在住・在籍の方及びその家族・職場の方		
相談内容	<p>●ケースワーカーまたは保健師による電話相談、面接相談、家庭訪問 <無料></p> <p>【内容】こころの悩みや病気、認知症・依存症などの問題等</p> <p>【相談日時】開所時間中、随時対応可能。</p> <p>※面接・訪問希望の場合は、原則電話相談の上、予約が必要。</p> <p>●「こころの健康相談」(精神科医師による面接相談、家庭訪問) <無料></p> <p>【内容】精神疾患の治療、アルコール依存症、家族の対応等</p> <p>【相談日時】月3回程度、13時30分～15時45分(予約制、相談日は電話でご確認ください)</p> <p>●「認知症相談」(精神科医師による面接相談、家庭訪問) <無料></p> <p>【内容】認知症の治療や対応の仕方等</p> <p>【相談日時】月1回程度、13時30分～15時45分(予約制、相談日は電話でご確認ください)</p> <p>●精神疾患の急激な発症や症状が悪化した場合の相談(平日昼間のみ) <無料></p> <p>【内容】入院または外来受診できる医療機関の紹介等</p> <p>※夜間・休日の場合は精神科救急医療情報窓口 ☎045-261-7070へ</p>		
その他	<p>●精神保健家族教室 <無料・申込制></p> <p>【対象】精神疾患(統合失調症・うつ病)がある方のご家族</p> <p>【内容】病気や障害についての知識や情報の提供、家族同士の交流</p> <p>【開催日時】開催日等は電話でご確認ください</p> <p>●働く人のメンタルヘルス研修会等、精神保健に関する研修等の開催 <無料></p>		

働く人の健康情報冊子

メンタルヘルス版 第4版

～湘南西地区の元気な職場づくりを応援します！～



湘南西地区保健医療福祉推進会議

地域・職域連携推進専門部会ワーキンググループ

(平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町)

平成29年3月改訂

< 目次 >

I 活力ある職場づくりの第一歩

- 1 メンタルヘルス対策は、事業所の社会的責任 1～2
- 2 職場でのメンタルヘルス対策の必要性 3～4
- 3 働く人の心の不調に早く気づくために 5～10

II 医療機関を受診するための利用方法

- 1 精神科医療機関受診のポイント 11～14

III 働く人の悩みを相談する機関

- 1 こんな状況で困ったら
 - (1) こころの問題の悩みを相談する機関 15～16
 - (2) 働く人に関連する個別相談機関・リワーク等実施機関情報 17～26
- 2 医療機関情報
 - (1) 医療機関マップ 28～29
 - (2) 医療機関一覧表 30～33

【参考】

- ◎ 精神保健福祉に関する朝医の概要



III 働く人の悩みを相談する機関



1 こんな状況で困ったら・・・

働く人や事業所のための相談機関のうち、メンタルヘルスに関連するものを集めました。メンタルヘルス関連の相談といっても、個別の不調者への対応や、職場のメンタルヘルス対策支援など、内容は様々です。産業保健スタッフや人事担当者が、その支援、上司、同僚から相談を受けた場合の窓口を紹介いたします。

(1) こころの問題の悩みを相談する機関

◎ 働く人が様々な悩みごとや心配ごとを相談できる窓口を、掲載しています。ひとりで悩まず、改善・解決に向かうために相談機関をご利用ください。

相談内容	相談先	電話番号	相談日・時間	費用
個別相談 (こころの悩みでお困りの方、またその家族を対象にケースワーカー、保健師が対応)	神奈川県 平塚市保健福祉事務所 (保健センター)	(0463) 32-0130	個別相談 月～金 8:30～17:15	17
こころの健康相談 (精神科医が相談対応)			予約制 (8:30～12:00、 13:00～17:15)	
個別相談 (こころの悩みでお困りの方、またその家族を対象にケースワーカー、保健師が対応)	神奈川県 平塚市保健福祉事務所 秦野センター (保健センター)	(0463) 62-1428	個別相談 月～金 8:30～17:15	18
精神科医が相談対応 (精神科医が相談対応)			予約制 (8:30～12:00、 13:00～17:15)	
働く人のメンタルヘルス相談 (予約制、匿名相談)	神奈川県 かながわ労働センター	(045) 633-6110 (内線 2713)	電話対応 (月～金) 13:30～16:30	19

(2) 働く人に関連する個別相談機関・リワーク等実施機関情報

- ◎ 掲載した情報は、平成28年10月現在で、各機関に照会して得た情報をもとに作成しています。その後、情報が変わっている場合もありますので、相談窓口等をご利用になる際は、事前に各機関にご確認ください。
- ◎ 相談に当たっては、一部有料のものもありますので、ご注意ください。

神奈川県平塚市保健福祉事務所	
通 信 先 址	神奈川県 平塚市
所 在 地	平塚市秦野町E-21
交通機関と徒歩	JR平塚駅北口⑤徒歩約5分から「秦野駅」行各々「道分」バス降下車
開所時間	日 8時30分～12時、13時～17時15分 定休日 土・日曜、祝日、年末年始
ホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/cons/0467/
対象	平塚市・大磯町・二宮町に在住・在勤の方及びその家族・関係の方
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ■個別相談 (ケースワーカーまたは保健師による電話相談、面談相談、家庭訪問) <無料> 【内容】こころの悩みや病気、認知症・依存症等の問題等 【相談日時】開所時間中、随時対応可能。 ※面談・家庭訪問の場合は、事前電話相談の上、予約が必要。 ■こころの健康相談 (精神科医による匿名相談、家庭訪問) <無料> 【内容】精神疾患の検査、アルコール依存症、家族の対応等 【相談日時】月 3回程度、13時30分～15時45分 (予約制、相談日は電話でご確認ください) ■心の窓口-認知症相談 (精神科医等による面談相談、家庭訪問) <無料> 【内容】認知症の検査や対応の仕方等 【相談日時】月 1回程度、13時30分～15時45分 (予約制、相談日は電話でご確認ください) ■精神疾患の急病や死産や産後が重化した場合の相談 (平日開所のみ) <無料> 【内容】入院または外来受診で済む医療機関の情報提供等 ※夜間・休日の場合は精神科救急医療相談窓口 045-261-7070へ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■精神科医相談窓口 <無料・準無料> 【対象】精神疾患 (統合失調症・うつ病) がある方のご家族 【内容】病気や障害についての知識や情報の提供、家族同士の間で 【開催日時】開催日等は電話でご確認ください ■働く人のメンタルヘルス研修会等、精神科医に伺う研修会の開催 <無料>

平成25年度の神奈川産業保健推進センター(当時) のメンタルヘルス対策関連 相談窓口一覧

こころの健康相談														
対象	相談機関	電話番号	受付時間	内容	URL	電話相談	面談	対応						
市民向け	こころの電話相談	横浜市健康福祉局 こころの健康相談コーナー	045-662-3522	平日17時～22時 土日祝8時45分～22時	家庭・職場などの人間関係やストレスによるさまざまな悩みや不安等について、夜間休日なども電話相談を行っている。 相談内容や活動内容の詳細については、お住まいの区の福祉保健センターに問い合わせを。	Web	○	—						
		横浜市 区福祉保健センター	鶴見区	045-510-1848		平日 8時45分～17時15分	Web	○	○	○				
			神奈川区	045-411-7115										
			西区	045-320-8450										
			中区	045-224-8166										
			南区	045-743-8247										
			港南区	045-847-8446										
			保土ヶ谷区	045-334-6349										
			旭区	045-954-6145										
			磯子区	045-750-2455										
	金沢区	045-788-7848												
	港北区	045-540-2377												
	緑区	045-930-2434												
	青葉区	045-978-2453												
	都筑区	045-948-2348												
	戸塚区	045-866-8465												
	栄区	045-894-8405												
	泉区	045-800-2446												
	瀬谷区	045-367-5755												
	川崎市 精神保健福祉センター	044-246-6742	044-201-3213	044-556-6654	044-744-3297	044-861-3309	044-856-3262	044-935-3299	044-965-5259	平日9時～12時、13時～16時	家族・仕事・うつ病やアルコール依存症・薬物依存など、様々な不安や悩みなどについて。詳細は各施設へ。	Web	○	—
川崎市 区保健福祉センター	川崎区	044-201-3213	044-556-6654	044-744-3297	044-861-3309	044-856-3262	044-935-3299	044-965-5259	平日8時30分～12時、12時45分～17時					
	幸区	044-201-3213	044-556-6654	044-744-3297	044-861-3309	044-856-3262	044-935-3299	044-965-5259						
	中原区	044-201-3213	044-556-6654	044-744-3297	044-861-3309	044-856-3262	044-935-3299	044-965-5259						
	高津区	044-201-3213	044-556-6654	044-744-3297	044-861-3309	044-856-3262	044-935-3299	044-965-5259						
	高層区	044-201-3213	044-556-6654	044-744-3297	044-861-3309	044-856-3262	044-935-3299	044-965-5259						
相模原市 精神保健福祉センター	042-769-9819	042-769-9819	042-769-9819	042-769-9819	042-769-9819	042-769-9819	042-769-9819	042-769-9819	月～土17時～22時	電話相談員による精神保健に対する助言・指導	Web	○	—	電話相談員
平塚市保健福祉事務所	随時相談	0463-32-0130	0463-32-0130	0463-32-0130	0463-32-0130	0463-32-0130	0463-32-0130	0463-32-0130	平日8時30分～17時15分	こころの悩みや病気などで悩んでいる方など。	Web	○	—	ケースワーカー・保健師
横須賀こころの電話相談	こころの健康相談	046-830-5407	046-830-5407	046-830-5407	046-830-5407	046-830-5407	046-830-5407	046-830-5407	(予約受付時間) 平日8時30分～17時15分	不眠・精神疾患の治療・家族等の対応など(月3回ほど相談日を設定、ひとり45分以内)	Web	—	○	精神科医
神奈川県精神保健福祉センター	随時相談	0120-821-606	0120-821-606	0120-821-606	0120-821-606	0120-821-606	0120-821-606	0120-821-606	月～金17時～24時 土日祝日9時～24時	養成研修を修了した市民ボランティアが相談を受ける。	Web	○	—	市民ボランティア
いのちの電話	神奈川県	045-335-4343	045-335-4343	045-335-4343	045-335-4343	045-335-4343	045-335-4343	045-335-4343	365日24時間	生きるための心を支えようとする電話相談運動。	Web	○	—	—
	自殺予防	0120-739-556	0120-739-556	0120-739-556	0120-739-556	0120-739-556	0120-739-556	0120-739-556	毎月10日のみ、8時～翌日8時	人生・家族・対人関係などのさまざまな悩みで電話を通じて対話する。	Web	○	—	—
	震災フリーダイヤル	0120-556-189	0120-556-189	0120-556-189	0120-556-189	0120-556-189	0120-556-189	0120-556-189	365日24時間	被災地の悩みを持つ方対象に開設	Web	○	—	—
	心とからだの生き方の電話相談	男女共同参画センター	045-871-8080	045-871-8080	045-871-8080	045-871-8080	045-871-8080	045-871-8080	045-871-8080	9時～16時(第4木曜を除く) 18時～20時(月金のみ・祝日を除く)	女性に対する暴力、職場や日常生活などで直面するさまざまな問題について。	Web	○	○(必要な場合)
男女人権相談室	男女共同参画センター	045-862-5063	045-862-5063	045-862-5063	045-862-5063	045-862-5063	045-862-5063	045-862-5063	9時～16時(木・日を除く)	女性・男性であることを理由とした不利益な取り扱いなど、性別による差別等の相談。	Web	○	○(必要な場合)	専門相談員
かながわ女性センター	神奈川県	心とからだの健康相談	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	9時～12時 13時～16時 (月、祝日休み 木のみ12時まで)	女性特有の疾患や悩み。不安など電話または面談	Web	○	○(予約制)	電話・面談とも、内容に応じて看護師・相談員が対応
		悩み一般	0466-27-6008	0466-27-6008	0466-27-6008	0466-27-6008	0466-27-6008	0466-27-6008		家や周囲など人間関係の悩み				
		女性への暴力	0466-27-9799	0466-27-9799	0466-27-9799	0466-27-9799	0466-27-9799	0466-27-9799		0466-27-9799	近しい関係の人からの暴力について			
		セクハラ	0466-28-2367	0466-28-2367	0466-28-2367	0466-28-2367	0466-28-2367	0466-28-2367		0466-28-2367	職場などで性的な嫌がらせに関して			
		夫婦・家族のトラブル相談	0466-27-6008	0466-27-9799	0466-28-2367	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000		0466-27-6000	毎月第2水曜日	家族・親族間の争いごとや家庭裁判所への申し立ての手続きなどについて家事専門相談員が対応		
法律相談	0466-27-9799	0466-28-2367	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	毎週水曜日	女性への暴力・セクシュアルハラスメント・離婚・相続・借金など、法律上の問題について弁護士が対応	Web	—	—	弁護士	
精神保健相談	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	0466-27-6000	毎月第1木曜日	飲酒問題・ノイローゼ・ひきこもり・家庭内暴力など。精神的な問題について精神科医が対応。	Web	—	—	精神科医師	
勤労者向け	働く人のメンタルヘルス相談室(面談)	かながわ労働センター	045-633-6110 (内線2707)	045-633-6110 (内線2707)	045-633-6110 (内線2707)	045-633-6110 (内線2707)	045-633-6110 (内線2707)	045-633-6110 (内線2707)	火曜日13時30分～16時30分 電話予約8時30分～17時15分	職場の人間関係・休職後の職場復帰の不安など。家族や上司、同僚の方からも相談可能。面談(予約制、無料)	Web	—	○(面談のみ)	専門の医師・カウンセラー
	勤労者こころの電話相談	横浜労災病院 関東労災病院	045-470-6185 044-434-7556	045-470-6185 044-434-7556	045-470-6185 044-434-7556	045-470-6185 044-434-7556	045-470-6185 044-434-7556	045-470-6185 044-434-7556	365日14時～20時 平日14時～20時	働く人々のこころの健康について、専門のカウンセラーが対応。	Web	○	—	専門のカウンセラー
	勤労者メンタルヘルスセンター(メール相談)	横浜労災病院	mental-tel@yokohamah.rohuku.go.jp	mental-tel@yokohamah.rohuku.go.jp	mental-tel@yokohamah.rohuku.go.jp	mental-tel@yokohamah.rohuku.go.jp	mental-tel@yokohamah.rohuku.go.jp	mental-tel@yokohamah.rohuku.go.jp	—	仕事上のストレスによる身体的・精神的問題に関する相談をメールで対応。	Web	—	—	—
	犯罪被害者相談室	横浜市民局人権課	045-671-3117	045-671-3117	045-671-3117	045-671-3117	045-671-3117	045-671-3117	平日9時～17時	犯罪被害にあった市民とその家族の様々な悩みについて相談を受ける。	Web	○	○	市職員

神奈川県産業保健推進センター(当時)と湘南東部地域・職域推進協議会〔事務局:茅ヶ崎保健福祉事務所(企画調整課)〕との協同

平成26年度産業保健調査研究「メンタルヘルス対策における“事業場外資源”の役割と機能ーその現状と課題～“事業場外資源ガイドブック”」へ

調査研究の目的及び必要性 (1)

- メンタルヘルス対策に関する支援を標榜する機関・団体は数多いが、その殆どが、個別の相談や研修の実施を主たる事業としており、メンタルヘルス対策指針に基づく事業場内体制の整備まで(無料で)サポートすることができる機関・団体は少ない。また、例えば「うつ病リワーク研究会」に参加する施設でもその殆どが、いわゆる「治療の一環」としてのリワーク・プログラムを運用しているに過ぎず、職場復帰支援を要するケースに関し、本人・主治医・事業場側の3者間に入り、事業場・労働者双方への支援を基本スタンスとして復職に向けたコーディネートを行うことができる施設は、神奈川県内でも、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川障害者職業センターだけであること、またリワーク・プログラム等、一定の職場復帰準備の過程を経た労働者が実際に職場復帰する段階に、当該労働者の職場復帰の可否を判断する場面で、労働者の現職復帰や配置転換の必要性に関する判定が事業者や産業医等の産業保健スタッフだけでは困難な為、復職段階の判定・判断に対する事業場外資源からの支援(ジョブ・コーチ等)が求められることも多いが、通常疾病や傷病に関しては、(独)労働者健康福祉機構(関東)労災病院の勤労者リハビリテーションセンター等に一定の機能があるものの、メンタルヘルス不調者の職場復帰に関するジョブ・コーチ機能を準備している機関のプレゼンスは薄い(というか不明)など、「メンタルヘルス対策指針に基づく事業場でのとりくみが支援可能な事業場外資源」情報は実に限られていて、また実際に各機関の機能も限定的であることが(メンタルヘルス対策に関する支援を標榜する機関・団体が乱立し過ぎているために)周知されておらず、そもそも各事業場外資源の機能に関する情報が分かり易く整理されていない状況にある。

調査研究の目的及び必要性 (2)

- 現状で、メンタルヘルス標榜機関・団体の役割や機能が正確に把握・理解され、機関・団体相互の理解をもとにした有機的な連携が図られているとは言えない。
- 標榜機関・団体が乱立し、様々なところで間断なく同様な研修が行われるなど、事業が乱発される中で、**「指針」をベースにメンタルヘルス対策**(メンタルヘルスや自殺防止に関して、何かしらの事業をやっていることとは別)**を進めている公的・公共の機関・団体は、少なくとも相互にそれぞれの役割と実際の機能の現実を認識・理解しあい、各機関・団体の機能の限界に直面したとき、次にどのようなところに、事業場や相談者から寄せられた問いかけを繋いでいくか、同じような事業を進めているとしても、機関・団体ごとに異なる特徴があるすれば、それは何なのか・どこにあるのかについて、いずれもが等しく、利用者に答えられるようになることが最低限でも望まれ、これがメンタルヘルス対策における「地域・職域連携」のベースになるべき。**
- 「指針」がいう“事業場外資源”に位置付けられる機関・団体は県内にも数多くあるが、事業場が取り組むべき課題として指針が示す対策の何を・何処まで支援する機能を有しているのか、情報がきちんと整理された資料がなく、県内の事業者/労働者が事業場外資源の機能を比較・検討、自らのニーズに応じた事業場外資源を容易に選択し、受用したいサービスの提供に直ちに辿り着くことが困難な実状がある。**ニーズを有する事業者/労働者が利用したいサービスを用意している機関・団体の機能や役割を見易い一覧を有し、これら機関・団体の有する機能・役割の詳細な解説も備えた“ガイド”は有用、そのニーズは高い筈。**

期待される成果と活用予定

県内のいわゆる“事業場外資源”(但し、民間EAPは除く)を可能な限り網羅したリストを作成し、リスト化した全ての事業場外資源に対するアンケート調査を実施して、各機関の(指針上の対策に関する)機能・役割を明らかにして、一覧表形式で整理 — 一部の機関・団体についてはさらに詳細なガイド(説明)を加え、メンタルヘルス対策に関する支援機関・団体の総合的な“ガイドブック”を作成



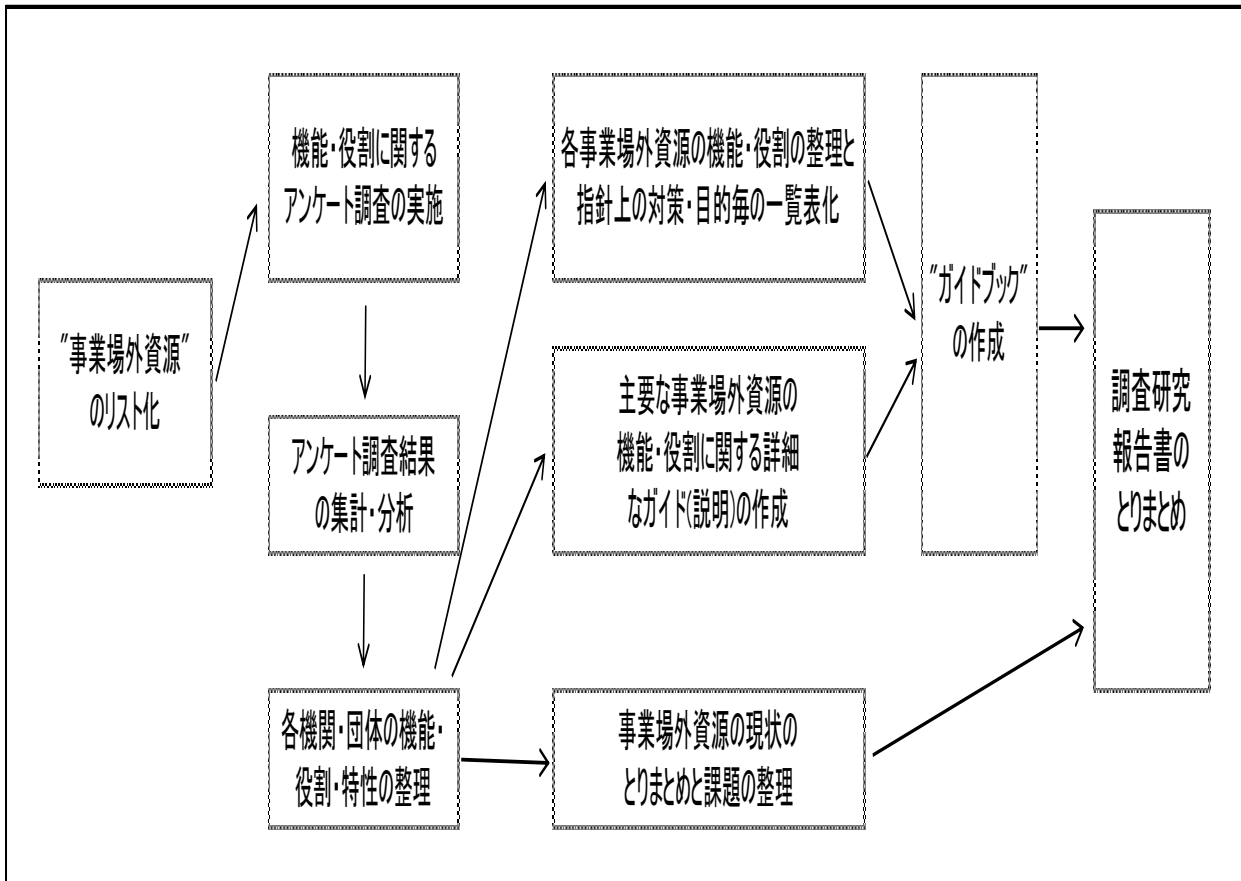
事業場外資源の機能・役割を一覧表、さらに「ガイドブック」として見易く整理することにより、メンタルヘルス対策に関する諸課題に直面し、事業場外資源の支援を活用したいと考える事業者/労働者に、ニーズに応じたサービスの提供を用意している機関・団体の情報を分かり易く提供、容易にサービスの提供に辿り着けるようにし、指針に掲げられた必要な対策をより早く講じることを促すことができる

“ガイドブック”の作成は、神奈川県、保健福祉事務所との共同・協力によって、地域・職域連携事業の一環として行う予定であることから、県内の事業者/労働者に幅広く有用な情報を提供できるだけでなく、より幅広い県民一般への情報提供に繋がり、地方自治体が定める自殺防止対策上の有用なツールとしての活用が期待される

研究成果=“ガイドブック”は、センターが関係する行政機関(主には、労働基準行政機関)、医療・保健福祉関係団体、産業保健・労働災害防止関係団体等を通じて幅広い普及が可能であるだけでなく、神奈川県及び保健福祉事務所を通じて、地域の同様な機関・団体を通じて県民一般への普及も可能であり、県内をほぼ網羅した全県的な活用が期待される

[調査研究計画・方法]

- 1) いわゆる“事業場外資源”のリスト化
- 2) リスト化した事業場外資源(予定数:700)に対するアンケートの実施
- 3) アンケートの回答による各事業場外資源の機能・役割の一覧表化と一部について詳細なガイドの作成 →「ガイドブック」の作成
- 4) 事業場外資源・全般に認められる課題、県内情勢をふまえて今後の対策・施策に求められる課題の提起



1) いわゆる“事業場外資源”に関し、既存の情報(HPに掲載した相談窓口一覧表”にメンタルヘルス対策支援事業・受託通知発出先一覧表、さらに神奈川県保健福祉局 保健医療部 健康増進課 や神奈川県精神保健福祉センター、神奈川県障害者職業センター、横浜リワーク支援フォーラム等の関係機関・団体の協力、神奈川県や政令指定都市(横浜・川崎・相模原)が策定した自殺対策要綱等の既存資料から得られる事業場外資源(=医療機関を含め、指針上の何らかの対策に関し、事業者/労働者に対する支援の“しくみ”を有する機関・団体。但し、いわゆる“民間EAP”は除く)のリストを整備

2) リスト化した事業場外資源(予定数:700)指針に基づく諸対策のどれを・どこまで支援する態勢があり、何を行っているのかを把握する為のアンケートを送付し、回答を回収する

3) アンケートの回答によって、各事業場外資源の機能・役割を指針上の諸対策(重点)毎に整理し、一覧表にする。また、主要な事業場外資源の機能・役割については、さらに詳細なガイド(解説)も作成する。

4) 3)においてとりまとめた結果は、神奈川県・保健福祉事務所との共同による“地域・職域連携事業”の成果として「ガイドブック」の形にまとめる

5) 2) によって集約したアンケート回答結果から得られた傾向を分析し、事業場外資源・全般に認められる課題、県内情勢をふまえて今後の対策・施策に求められる課題を提起する

アンケート調査は、対象とする事業場外資源が現に有する機能・役割を客観的に把握するものであること、いずれ各機関・団体の機能・役割を一覧表等に整理し広く県民等に周知・普及していく予定であることを実施時に(回答への協力依頼文で)強調し、他の用途には一切 活用することはないことを約束し、行政(神奈川県労働局や神奈川県)との共同・協力によって進めている事業活動であることを、神奈川県労働局(労働基準部長)名又は神奈川県(保健福祉局 保健医療部長)名の(バックアップしていることが明確になるような)協力要請文書を添付することにより明らかにする

神奈川県産業保健総合支援センターと茅ヶ崎保健福祉事務所との打合せ

平成26年度産業保健調査研究「メンタルヘルス対策における“事業場外資源”の役割と機能—その現状と課題—“事業場外資源ガイドブック”の作成」(湘南東部地域・職域推進協議会との共同による) 打合せ メモ

平26-3-27(木)9:00～

出席者



高山 副所長

産業保健(基幹)相談員/メンタルヘルス対策相談員
茅ヶ崎保健福祉事務所 企画調整課 主査(保健師)

1. 現在のところの到達点の確認

- 1) アンケート(案)と神奈川県労働局への協力依頼 — 済み
- 2) アンケート対象機関の確定 — 茅ヶ崎 森 主査 の提案も含めて精査⇒最終確認

2. 今後の予定(流れ)

- 1) 機構・本部から“OK”(承諾)の通知が届いたら、研究分担者(当センター・相談員)、共同研究者(外部の有識者・専門家等)への依頼
 - 相談員にはメールによる依頼で可(常に石渡所長はccに入れて)
 - 共同研究者には“文書”依頼が必要 — 平24調査研究の時の資料(とんでもなくブ厚い量の資料があります)を参考に
- 2) 神奈川県労働局から“後押し”文書が届いたら、アンケートが発出・可に
但し — アンケート内容、対象機関・団体名簿は、それまで時間をかけて十分に精査
- 3) アンケートの発出 ← 作業要領を説明すればセンター職員に任せて可
 - 返信用封筒は要・検討 → これまでには、定型(後納)封筒を使用
今回のアンケートは、「できれば事業説明のパンフレットを返信用封筒に同封願いたい」とお願いしているので、〒240程度の切手を貼付済みのA4サイズ封筒を返信用封筒にする方が良いかも
 - 依頼文書には「いつ迄に」の返信期限が空欄←こども検討して発出を
- 4) アンケートを出した後は、暫くの間、当然、多くの問合せが入る
↑ 問合せへの受け応え体制の確立
- 5) アンケートの全数・回収は非常に確実なこと—但し、今回のアンケートは対象機関・団体全てを網羅した情報の収集が目的なので、場合によっては、直接 赴いての調査票・回収も考えておく必要がある
- 6) とりまとめのイメージはアンケート回収中に構築しておかないと、平成27年3月までに(本部へのとりまとめ結果提出は事実上、5月GW頃 → 調査研究発表会は平成27年10月。その為の抄録は平成27年8月中の提出を求められる)

行政(神奈川労働局)からの事前意見聴取 ～労働衛生行政における優先課題との関連性の観点から

「指針」が掲げる事業場内のメンタルヘルス対策の推進は、当局の第12次労働災害防止推進計画においても重点課題の1つで、事業場に対して自主的な対策の促進が求められているが、「どのように事業場内の対策を進めて良いかが分からない」という事業場の声が多く寄せられている。

行政としても、各事業場での対策促進を支援する神奈川産業保健推進センター(メンタルヘルス対策支援センター)をはじめとした、いわゆる“事業場外資源”の積極的な活用を勧奨・指導しているが、世の中に数多く存在する“事業場外資源”がそれぞれ、対策のどの項目・分野の支援を準備・用意しているかは不明な現状。

いわゆる“事業場外資源”をできる限り網羅し、それぞれの機関・団体が用意している「支援のしくみ」が明らかになることは、事業場におけるメンタルヘルス対策の促進に向けて極めて有用な情報となり、神奈川労働局が第12次労働災害防止推進計画に掲げる「“心の健康づくり計画”を作成している事業場の割合を50%とする」という目標の達成にも大きく寄与すると考える。



県内・全域にわたり、これら“事業場外資源”の機能・役割が明らかにされ、整理されることが望ましいという意見は、「神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議」(神奈川労働局・健康課 主催)でも提起。

行政としても対応の必要性を痛感していた中で、それらの情報が一覧表やガイド(説明)のような見易く・分かり易い形態で提供される資料が策定されれば、メンタルヘルス対策促進にかかる事業場への指導の際に、労働基準行政として用意している資料を補完する有用なツールとして、各事業場に積極的な活用を勧奨することができる。

“事業場外資源”の機能・役割に関するアンケート調査

1 機関・団体の情報について御記入ください。

機関・団体の名称			所在地			〒			
メンタルヘルス対策の事業概要									
回答の御担当	所属部署			役職名			御名前		
連絡先	電話番号			FAX番号			e-mail		

平成26年6月
神奈川産業保健総合支援センター

“事業場外資源”の機能・役割に関するアンケート調査（表）

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に即し、貴機関・団体が用意している機能で該当するものがあれば、以下の欄にチェックを入れ、同封の返信用封筒で返送して下さるよう、お願い致します。

相談機能				研修機能		研修以外の支援内容		病院・診療所等の医療機関	
相談への対応方法		カバーできる相談の範囲		実施している研修の種類・範囲					
対・個別事業場	対・個別労働者/家族	対・個別事業場	対・個別労働者/家族	対・個別事業場	対・事業主団体等	対・個別事業場	対・個別労働者/家族	診療科目	特記事項
<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> 労働者からの相談一歩への対応の仕方	<input type="checkbox"/> 悩みや不安の相談とアドバイス	<input type="checkbox"/> 一般労働者への研修(定員制あり)	<input type="checkbox"/> メンタルヘルス一歩に関する研修	<input type="checkbox"/> 職場内の安全配慮(ストレスチェック等)の仕方に関する	<input type="checkbox"/> 職場現場に向けたアドバイス	<input type="checkbox"/> 精神科	<input type="checkbox"/> 労働支援プログラム等あり
<input type="checkbox"/> メール	<input type="checkbox"/> メール	<input type="checkbox"/> 個別事主への対応の仕方	<input type="checkbox"/> 「気づけ」やセルフチェックの仕方に関する	<input type="checkbox"/> 管理監督者への研修(定員制あり)	<input type="checkbox"/> セミナー研修	<input type="checkbox"/> 事業場内のしんみれりや専任監査員に仕方に係る研修	<input type="checkbox"/> 休職期間中の生活指導・保健指導等を行う	<input type="checkbox"/> 心療内科	<input type="checkbox"/> ナイトケア等が中心あり
<input type="checkbox"/> 直接相談(来所)	<input type="checkbox"/> 直接相談(来所)	<input type="checkbox"/> 職場内の安全配慮(ストレスチェック等)を含むの仕方	<input type="checkbox"/> 本門区による診断前にも関わらず両利診断や受診の状況	<input type="checkbox"/> メンタルヘルス推進担当者等、産業保健スタッフへの研修	<input type="checkbox"/> コインケア研修	<input type="checkbox"/> メンタルヘルス推進担当者等、関係スタッフの育成の仕方に関する	<input type="checkbox"/> 職場改善に向けた改善前段階の定量的な指導や助言	<input type="checkbox"/> 神経内科	<input type="checkbox"/> 職中心優士等によるカウンセリングあり
<input type="checkbox"/> 直接相談(訪問)	<input type="checkbox"/> 直接相談(訪問)	<input type="checkbox"/> 事業場内のしんみれりや専任監査員の仕方	<input type="checkbox"/> 本門区・分業機関の紹介	<input type="checkbox"/> 主務区、産業保健スタッフ、人事労務担当等関係の連携あり	<input type="checkbox"/> メンタルヘルス推進担当者ほか、産業保健スタッフへの研修	<input type="checkbox"/> 「心の健康づくり計画」の策定の仕方に関する指導	<input type="checkbox"/> リーク・プログラムの活用	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他()
		<input type="checkbox"/> 管理監督者への研修の仕方(定員制あり)	<input type="checkbox"/> 対応(定員)のみ・本門区に即くことが前提			<input type="checkbox"/> 「職場現場」に関する事業場内体制の整備や外部機関等	<input type="checkbox"/> 職場改善段階での労務/産業保健スタッフ間での協働等		
		<input type="checkbox"/> 一般労働者への研修の仕方(定員制あり)	<input type="checkbox"/> 対応(定員)は即・本門区による対応体制を有する			<input type="checkbox"/> 産業保健に対する研修	<input type="checkbox"/> 「職場現場支援プログラム」の策定・作成の仕方に関する	<input type="checkbox"/> 改善する職場・職種への就業可否判断等に直接関与する	
		<input type="checkbox"/> メンタルヘルス推進担当者等、関係スタッフの育成の仕方	<input type="checkbox"/> 休職期間中・就業段階での対応方針指導			<input type="checkbox"/> 事業場・保健室に対する研修	<input type="checkbox"/> 職場現場段階での労務/産業保健スタッフの対応の仕方に関する指導		
		<input type="checkbox"/> 「心の健康づくり計画」の策定の仕方					<input type="checkbox"/> 職場現場段階での労務/産業保健スタッフ間での協働等		
		<input type="checkbox"/> 「職場現場支援プログラム」の策定・作成の仕方					<input type="checkbox"/> 改善する職場・職種への就業可否判断等に直接関与する		
		<input type="checkbox"/> 職場現場段階での労務/産業保健スタッフの対応の仕方							

上記項目でチェックした項目は裏面に具体的にご記入をお願いいたします。頂いた情報はガイドブックに掲載の予定です。掲載不可の内容はご記入されませんようお願いいたします。

“事業場外資源”の機能・役割に関するアンケート調査（裏）

貴機関・団体の運営主体		貴機関・団体までの交通機関と経路	
開所時間		定休日	
H P (URL)		メールアドレス	
相談対応範囲・内容 表面の回答に関する詳細な説明を御記載ください。	【対・労働者】 <記入例> <input checked="" type="checkbox"/> 直接面談(来所) →予約の取り方、対応者、面談時間等		
	【対・事業主】 <記入例> <input checked="" type="checkbox"/> 直接面談(来所) →予約の取り方、対応者、面談時間等		
相談以外の支援内容 表面の回答に関する詳細な説明を御記載ください。	【対・労働者】 <記入例> <input checked="" type="checkbox"/> リワークプログラムの運用 →利用方法、リワークプログラムの内容、期間、料金等		
	【対・事業主】 <記入例> <input checked="" type="checkbox"/> リワークプログラムの運用 →利用方法、リワークプログラムの内容、期間、料金等		
その他 特記事項 【貴機関・団体の特徴等】			

メンタルヘルス対策における“事業場外資源”の役割と機能 - その現状と課題 ～ “事業場外資源ガイドブック”の作成” ～

研究代表者 神奈川産業保健総合支援センター 所長 石渡 弘一
主任研究者 神奈川産業保健総合支援センター
森田 哲也・三澤 真理子
茅ヶ崎市保健福祉事務所企画調整課湘南東部地域
職域推進協議会 事務局 吉橋ひと美
分担研究者 神奈川産業保健総合支援センター
能勢 俊一・三宅 仁・山本 晴義
堤 明純・富山 明子・谷田 久美子
柳下 澄江・中林 圭一・吉田 勝明
共同研究者 (一社)神奈川県精神科病院協会 理事長 畑 俊治
神奈川県精神保健福祉センター 所長 桑原 寛
(医社)ラルゴ三木メンタルヘルスクリニック
理事長・院長 三木 和平
(財)横浜市総合医療財団横浜市総合保健医療センター
地域精神保健部長 塩崎 一 昌

1 はじめに

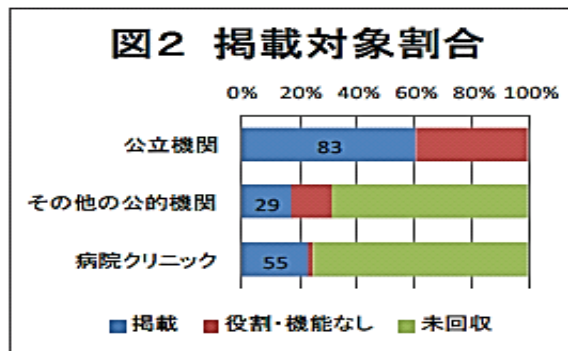
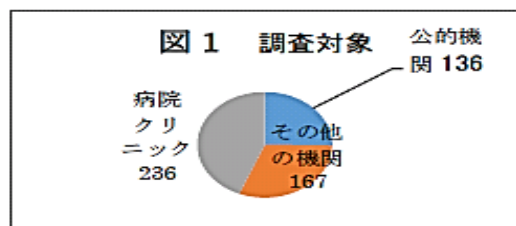
「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(以降「指針」という)が促すメンタルヘルス対策上の取組みを支援する用意がある各機関・団体(事業場外資源)の機能・役割を明らかにし、それらの情報を見易くとりまとめ、提供することができるツールへのニーズは高いと考え神奈川県・湘南東部地域・職域推進協議会(事務局:茅ヶ崎保健福祉事務所・企画調整課)と共同して、各対象機関にアンケート調査を行い、アンケート結果を基に事業場外資源の役割・機能を分かり易いように事業場外資源の役割・機能の一覧表と市町村ごとに機能別に向けた「事業場外資源ガイドブック」を作成した。

2 対象と方法

神奈川県内の公立機関、神奈川県精神科病院協会、神奈川県精神神経科診療所協会、横浜リウマチ支援フォーラムの各会員と神奈川県健康管理機関・協議会名簿に記載

のある各機関や病院・クリニックをいわゆる「事業場外資源」の対象としてリスト化し、これらリスト化した「事業場外資源」に対してアンケートを送付した。送付先は県内の公立機関 136 か所、その他の公的機関 167 か所、病院・クリニック 236 か所、計 539 か所である(図1)

アンケート内容は表面に機関・団体の名称、所在地、回答者の氏名連絡先、メンタルヘルス対策の事業概要に関しては、チェック方式とし、裏面に表面の回答に関する詳細な説明や特記事項の記入スペースを作った(添付資料参照)。



3 調査結果とガイドブック化のための整理

回収率は公的機関(100%) その他の公的機関(32%) 病院・クリニック(25%)であった。回収した結果の中で支援できる内容がなく、事業場外資源とは認められない機関は、公立機関(役割・機能なし39%)、その他の公的機関(役割・機能なし45%) 病院・クリニック(役割・機能なし6.7%)、メンタルヘルス事業場外資源としてリスト化する対象は、公立機関 83、その他公的機関 29、病院クリニック 55の計 167機関となった(図2)。

アンケート回答の内容をガイドブック化するため一覧表を作成し機関・団体名、相談機能・研修支援の有無・研修以外の支援・医療機関の診療科目、提供サービスの項目を作成し該当部分に○で表記した。市町村ごとの情報ページを別途作成し、機関・団体名、所在地/電話、事業概要を記載、相談機能は対事業場と対労働者・家族にわけ、カバーできる相談の範囲と相談の際の対応方法を記載した。事業概要には相談機能以外の機能と特記事項を掲載した。その他診療科目、備考等で記載できない内容を補った。尚、こうした一覧表と市町村別の内容を作成後、メンタルヘルス事業場外資源としてリスト化したこれら 167 機関・団体等にすべて個別にメール又はファックスで掲載内容の確認を行った。

4 研究成果の活用予定

事業場外資源の役割・機能を一覧表、さらに「ガイドブック」として見易く整理したことにより、事業場がメンタルヘルス対策に関する諸課題を認識するとともに、事業場外資源の支援の活用促進を図りたいと考える。事業者/労働者に、ニーズに応じたサービスの提供を用意している機関・団体の情報を分かり易く提供できると、容易にサービスの提供に辿り着け、指針に掲げられた必要な対策をより早く講じることを促すことができると考える。また「ガイドブック」の作成は、神奈川県、保健福祉事務所との共同・協力によって、地域・職域連携事業の一環として行なったので、県内の事業者/労働者に幅広く有用な情報を提供できるだけでなく、より幅広い県民一般への情報提供に繋がり、地方自治体が定める自殺防止対策上の有用なツールとしての活用も期待できるものである。

5 考察

公立機関に関しては一部に事業場外資源の役割・機能に関してきちんと理解しておらず、自分の職場の体制について回答してきたところが数カ所見られたが、予想以上(約6割)にメンタルヘルス対策に関する役割・機能があった。保健機能を有するその他の公的機関、精神科関連の病院・クリニックなどではガイドブック化を前提としたアンケートに対する回答率は低く、実際にメンタルヘルス事業場外資源としての役割・機能を持たないために回答が得られなかった可能性のほか、メンタルヘルス対策における事業場外資源としてその役割・機能の理解不足や活動意欲不足も要因として考えられ、今後、総合支援センターとしては医師会や診療所協会などを通してメンタルヘルス対策の社会的ニーズや重要性、その中でのクリニックなどの役割・機能や期待を浸透させていくことも重要な活動であると考えられる。

メンタルヘルス 事業場外資源 ガイドブック

役割と機能

KANAGAWA



独立行政法人 労働者健康福祉機構
神奈川産業保健総合支援センター

平成26年度
産業保健調査研究報告書



アクセス JR東 幸徳線、山手線、有楽町線、有田町駅、有田町駅より徒歩約8分

独立行政法人 労働者健康福祉機構
神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0035
横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階
電話：045-410-1160 FAX：045-410-1161
URL：http://www.sampo-kanagawa.jp/
E-mail：sampo14@kba.biglobe.ne.jp

ご利用いただける日曜

● 休日を除く毎日/午前9時～午後5時

休 日 ● 毎土・日曜日及び祝日 ● 年末年始

※ 事業内容その他の詳細につきましては、本センターまでお問い合わせください。

<http://www.kanagawas.johas.go.jp/kenkyu/H26.pdf>

連携・協同の結果/成果物の有用性・有効性

- 成果物“調査研究”冊子:ガイドブックは、特にその中の一覧表で、様々な“事業場外資源”情報を広く提供するだけでなく、メンタルヘルス指針が事業場に求める取組の骨子を明らかにしている点で、現在でもなお 極めて有益・有用
- “調査研究”冊子:ガイドブックは 神奈川産業保健総合支援センターが大量印刷し、県内・各労働基準監督署だけでなく、全県下の保健福祉事務所、労働災害防止関係団体(県本部、地域支部・分会)等、幅広く配布
- 調査研究結果は神奈川産業保健総合支援センターHPに掲載するだけでなく、神奈川労働局も関係ページでリンクを貼付け
- 冊子:ガイドブックは、(神奈川労働局・神奈川県を含む - 神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議、かながわ自殺対策会議 ほか) 関係機関・団体の各種・関係会議等の場で配付し、情報共有を図っている
- 神奈川産業保健総合支援センター・主催のセミナー・研修会等だけでなく、関係する地域・職域の機関・団体の各種説明会・研修会・講習会で機会ある都度に配布し、“事業場外資源”情報の周知を図っている

行政(国・地域)と産業保健総合支援センター の連携・協同の意義

- 働く人のメンタルヘルス対策を推進していく目的の行政の会議に端を発した取組－ 調査の中心に「“メンタルヘルス指針”に基づく対策の推進」という目的がすえられた
- 労働局/県による“調査への協力依頼”文書を背景に「“メンタルヘルス指針”に基づく対策の推進」という目的を対象機関・団体に明確にした
- 保健福祉事務所との連携によって、既存の地域・職域連携の取組に関する情報、“事業場外資源”に関する地域からの情報が得られた
- 調査の設計に関する保健福祉事務所との打合せ、調査を進めていく中での保健福祉事務所からの助言は“地域からの視点”を保つうえで有用だった